隣保館だよりつなごう手と手 No.465 築こう心の架け橋ち

[発行・編集]

令和2年4月1日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL 82-8388

FAX 82-8658

E-mail jinken@city.miki.lg.jp

了?借事员(国 **そわされている?**

次ページは 「ネット時代の 差別と良心」

…インターネット時代のメディア とのつきあい方… です

3月、新型コロナウイルスの広がり を受けて、学校の休校や多くの会議と 催しが延期や中止になる中、コロナウ イルス対応に関して「少しでもお役に 立てば幸いです」と知人から以下の内 容(一部)がLINEで送信されてきました。

同級生の甥で「中国の武漢に派遣され、コロナウイ ルスの研究をしている医者」が電話をくれました。 「この肺炎は鼻水を伴わない乾いた咳が出る」 「このウイルスは、26~27度の温度で殺せる」

「感染を防ぐにはお湯を飲んでください」 本当? [運動すると感染することはない]

「高熱の時は、身体を温めて、生姜スープ を飲んで体の熱エネルギーを増やすこと で、ワクチン接種はしなくてよい」 「生姜、ニンニク、唐辛子、胡椒をたくさん食べる と良い」と教えてくれたと発信。さらには「多く の人と共有して相互に助け合ってください」…と。

私は「そうなんだ」と、職場の方や家 族に話したのです。良いと思ったのに、 娘に「それってチェーンメールやん。デ マやで。ほかの人に伝えたらあかんでし と言われてしまいました。「チェーンメ ール? |と思っていると、別の人から、 医療用語も交えた同じ内容のメールが 送信されてきて、やっと、デマを信じ てしまった自分に気が付きました。

人の善意に付け込んで、最初のメー ルを作った人は楽しんでいるのでしょ

うか。受け取った人は、他の情報も付 け加えて送信しているかもしれません。 まんまと、踊らされてしまいました。

これらに、不安をあおるようなデマや 差別が加わるとどうなるのでしょう。

インターネット上の差別書き込みに 対して警鐘を鳴らす方がいます。

人々の人権感覚を麻痺させるような

- ① 平然と差別書き込みをする
- ② 隠語を使って差別をする
- ③ 明らかに攻撃的で、悪質である
- ④ 世に広める扇動をする

このような差別書き込みがあるのです。 さらには、悪質な動画や画像を貼りつけて 公開、拡散し、これまでの差別解消の取組 を壊しているのです。

「デマと知るまでは、事実だ」と思ってし まいます。「差別はもう無い」と言う方、「差 別はしないから関係ないよ」と言う方もい ます。無関係だと思う限り、無関心だし、 無理解です。そうなると何が人権侵害で、 何が差別なのか見えにくくなるのです。

「人権とは何か、差別とは何か」を学び続 けることは、「心の中に沈んだ自分の差別 性をすくい取る」ことなのです。

私たちに求められているのは、何を もとに正しい情報だと判断するのか、一 度は立ち止まって考える必要があると いうことでしょう。

人権の小窓

「ネット時代の 差別と良心」

…インターネット時代のメディアとのつきあい方…

ここ数年、出版やインターネットの世界で差別的な表現が噴出して問題になっています。中でも目立った事件を、ほんの一部ですが挙げてみます。

【事件 1】 2015 年、ある漫画家が、「そうだ、難民しよう」という悪意に満ちたキャッチフレーズをつけ、シリア難民の少女を描いたイラストを拡散しました。実在するシリア難民の少女の写真をトレースしたイラストで、撮影した海外のカメラマンが衝撃を受け、その漫画家に抗議する声明を出しました。このイラストは海外にも広まり、難民についてあまりにも無理解であるとして、ワシントン・ポスト紙からも非難を浴びました。

【事件2】 2018 年、ある国会議員が「LGBT は生産性がない」と雑誌に書き、炎上しました。さらにその国会議員を擁護する記事を同じ雑誌に寄稿し、LGBT を「性的嗜好」と間違った認識のもとに批判したり、痴漢行為と比較したりして、火に油を注いだ評論家がいました。一連の炎上騒ぎの責任を取る形で、出版社の社名入りの雑誌が休刊となりました。

【事件3】 2019 年には、ある週刊 誌が、「厄介な隣人にサヨウナラ 韓国 なんていらない」という特集記事を組み、 ヘイト感情を煽る特集であると非難さ れました。書店によっては、店頭に反 中・嫌韓感情を煽るようなタイトルの本 ステリー作家 福田和代

1967 年兵庫県生まれ、三木市在住。神戸大学工学部を卒業後、金融関係のシステムエンジニアとして 19年間勤務し、その後、専業作家となる。主な著作は『TOKYO BLACKOUT』『怪物』『黄金の代償』『カッコウの微笑み』など。3/19 に『東京ホロウアウト』を刊行。

が、ずらりと並んでいることがあります。 **一どうしてこうなった?** と、心ある人たちは眉をひそめていますが、出版 不況がこのような状況を後押ししているのは否定できません。

総出版不況と「売るために節を曲げる」

ある方が、反中・嫌韓の旗振り役になっている保守系の雑誌の編集者に、本人の見解を問いただしたところ、「あれは、雑誌が売れるからやっているだけで、自分の意見ではない」と言い訳したとか、しなかったとか。このエピソード、二重の意味で怖いですね。売れさえすれば、自分の主義や主張とは正反対であっても、差別を推奨する記事を載せる雑誌が存在するのです。また、そういう記事を喜ぶ読者がいるわけです。



作り手は必ずしも内容に賛成しておらず、むしろ、読者を批判的に見ている可能性もあります。単純に「売れる」から、読者におもねってそんな記事

を載せているだけなのに、「この雑誌にも載っているんだから、自分の差別感情は正しい」と読者が勘違いしてしまうのだとしたら、恐ろしい話です。

紙の本の売り上げのピークは、平成8年(1996年)だったそうです。それから、紙の本の販売金額は落ちる一方です。 二十年ほどの間に、全国の書店の数はおよそ半分になり、出版不況と呼ばれて久しい世の中になりました。出版社も雑誌も、その苦しい状況の中で生き残りを模 索しています。本来、出版社は、「武士 は食わねど高楊枝」で、本の売れ行きよ りも理想的な社会を追求して欲しいの ですが。

窓デマに惑わされないために

インターネットや出版の世界で差別 感情が噴き出す時には、「行き過ぎた正義 感」が顔を出すようです。おおむね、デ マや勘違いにもとづいています。たとえ ば「パチンコ店に入りびたる生活保護受 給者がいる」という声を聞いたことはあ りませんか? 言っている人は、「なん とけしからん」と、正義の刃を振りかざ しているつもりなのです。そのために、 「生活保護を受ける基準を厳しくすべ きだ」などと主張することもあります。 実際には、生活保護を不正に受給してい る人は、受給者全体の2%にすぎないそ うです。さらに、この「不正受給」の多 くが、「子どもがアルバイトをして臨時 収入を得たが、それを報告していなかっ たしなどの事情で、悪意があったわけで も騙すつもりでもなかったそうです。詳 細を知れば、「けしからん」と目くじら 立てて怒るようなことで はないとわかります。

ほとんどの人は、正しいことをしたいと考えています。だからこそ、「ひどい話」を聞くと、正しいことに与するつもりで、逆に弱者を迫害したり、差別的な言動をしたりしてしまうのです。

現在、特にインターネットの世界では、 悪質なデマが飛び交っています。デマというのは、人の耳目を引き付けるため、 とびきり煽情的に作られています。読者 の感情を揺さぶり、「そんなことは許せ ない!」「なんてひどい!」と怒りをか きたてるように作られているのです。

☆デマを見分ける方法は意外とかんたん

インターネットやメディアの世界で、あまりにも強く感情を揺さぶる(特に、腹立たしく感じる)ことが書かれていたら、まず「この記事は本当だろうか」と疑ってかかるのです。近ごろは、現在の状況に危機感を持つ人たちが、熱心に記事のファクトチェックをしています。「本当か?」と疑問を持った記事があれば、まずデマかどうかネットで検索するだけで状況がつかめることがほとんどです。そうすれば、無駄に怒らなくてすみます。そして、なるべく一次資料によるデータを集め、自分自身でも検証する癖をつけるのが大事です。

総良心の声を聞く

希望の光は、差別的な記 事が出た際には、抗議する 声がきちんと上がっていることです。

事件1で述べた漫画家の件では、ツイッターで多くの人がその漫画家に怒りの声を上げました。

事件2の出版社の件では、社内の他部門が創立者の遺訓である「良心に背く出版は、殺されてもせぬ事」をツイートし、抗議しました。社内の他部門に対して表だって抗議するのは勇気がいったはずですが、それをきっかけに外部からその出版社を応援する声が高まりました。

また、事件3の週刊誌の件では、その週刊誌に執筆している作家陣が「もうこの雑誌には書かない」という宣言を始めました。「それはおかしい」と良心に従い声を上げる人が少なからずいるのは心強いです。

総終わりに

感情的にならないこと。 そして嘘を見分け、悪意の連鎖に巻き込まれないこと。インターネット時代のメディアとのつきあい方として、常に心掛けたいものです。













B	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	水		15	水	
2	木		16	木	
3	金	経営相談 10:00~	17	金	経営相談 10:00~
1	-	茶道教室 9:00~	18	土	茶道教室 15:00~
4	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	19	B	
5	B		20	月	
6	月		21	火	経営相談 10:00~
7	火	経営相談 10:00~	22	水	
8	水		23	木	茶道教室 13:00~ 手芸教室 13:30~
9	木	手芸教室 13:30~	24	金	経営相談 10:00~
10	金	経営相談 10:00~	25	土	
11	土		26	B	
12	B		27	月	
13	月		28	火	経営相談 10:00~
14	火	経営相談 10:00~	29	水	昭和の日
		KERS DUD OMA	30	木	

人権啓発DVDの紹介

活用ください (隣保館で貸出できます)

パパは女子高生だった! (28分)

この作品は、女性から男性へ性別転換し、結婚、 その後二人の子をもつ父親となった方の話です。 一審、二審で敗訴しながら、最高裁で勝訴、日本 で初めて戸籍上で実子と認めさせ「性別変更した 夫を父親として認める」という画期的な決定を最 高裁で手にした家族の物語です。

② ネット差別を許すな! (28分)

今、ネット空間を主戦場に部落差別が展開して います。差別情報の拡散、「部落地名総鑑」公開 など、「ネットを悪用した部落差別」の現実を解 説します。何が問題で、どう解決するのか、道筋 を示します。人間の心の奥底にある偏見、差別。 「ビーカーの底に沈殿した泥」に例え、取り除く 人権教育の必要性を訴えます。

③知りたいあなたのこと―外見からはわ からない障害・病気を抱える人 (21分)

外見からはわからない障害や病気がある人は 多くいます。一見すると健康そうに見えるので、 障害や病気が周囲に理解されず、辛い思いをする こともあるといいます。この作品では、2人の難 病患者さんと、てんかんと発達障害がある大学生 を取材しました。どんな場面で困っているのか、 どんな配慮が求められているのか。外見からはわ からない障害や病気を抱える人の話を通じて、私 たちにできる配慮を共に考えてゆく内容です。

【人権に関する記念日等】(4月)

- 2日 世界自閉症啓発デー・・・2007年の国連 総会で決議。「ライト・イット・アップ・ブル 一」をとおして啓発活動を展開。
- **22日 アースデー・・・1970**年、アメリカの上院議 員が4月22日を「地球の日」と宣言。
- 29日 国際盲導犬の日・・・1989年に国際盲導犬 学校連盟が制定。4月の最終水曜日。
- 2~8日 発達障害啓発週間・・・自閉症をはじめ とする発達障害について正しく理解してもら うために設けた。

講座生募集中 どうぞご参加ください

- ★書を楽しむきらきら教室
- ★手芸教室
- ★茶道教室



兵庫県・(公財) 兵庫県人権啓発協会企画 ◎「サラーマット」(33分)

珠美は、職場に来たフィリピン人のミランダに対 し、様々な「違い」を「壁」だととらえ、面倒な存在だ と感じてしまいます。しかし、自分とは異なる文化 や考え方を持つミランダとの対立や交流を通して、 珠美は新たな視点に気づかされ、「違い」は様々な問 題解決の糸口になることも学んでいきます。二人の 姿を通して外国人は「受け入れてあげる存在」でも 「労働力」でもなく、助け合うことができる対等な仲 間であること、SNSを人の心と心をつなぐ道具と して利用する様子を描きます。

保館だより

No.466

令和2年5月1日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

「発行・編集]

TEL 82-8388

FAX 82-8658

E-mail

う心の架け極い

つなごう手と手

jinken@city.miki.lg.jp

しくね やさしくね ハことは よいのよ

次ページは

「少年非行 問題を考える」

~被害者・加害者の対立 を超えて~ です

…来賓の名札は「ちょうちょうさん」とひら がな書き、お祝いの言葉は「皆が幸せに暮らせま すように…」など簡単に。引き出物はピンクや黄 色、ブルーのヨーヨーです。町の小学生の鼓笛隊 の演奏、その脇では、竹田扇之助さん。

「都獅子神楽一節」を演じられ、お 祝いをされます。最後は、みんなで 花の種を結び付けたカラフルな風

船を飛ばしています。なんとも幸せな時間でしょ う。そう、子どもたちが主役なのです。…

この風景は、1968 年、日本で初めて 肢体の不自由な子どもたちの養護施設 「ねむの木学園」の開園式の様子です。

障がいのある子どもさんが就学猶予と された時代、国の施策に先駆けて、「どの 子にも教育を」「言葉でしゃべれない 子も絵でしゃべることができる」と、実 践された女優の宮城まり子さんが 3 月に 93 歳で死去されました。

「教師も、介護する人も、調理人も、俳優 も、同じであると信じています。いい調理 人はいい教師です。黒板という舞台装置 の前で、教科書という台本を持ち、それを いかに正しく、優しく、伸びやかに、生徒と いう観客に伝えるか。どういう影響を与え るかでいい教師とだめな教師に分かれる と思います」

こう言われる宮城まり子さんの運営方 針は、時代とともに教育目標が変化して も、子どもたちの豊かな感性や可能性を

みなさまへ

本年4月1日より館長となりました畠中 剛(はたなか つよし)と申します。3年前から係長として、務めさせてい ただいておりました。

よく市民の皆様から「『隣保館だより』の隣保館です ね」と言われます。毎月、担当者が熱い思いで作成して いる「隣保館だより」なので、その熱意が伝わっているん だと大変嬉しく思いますが、それだけではありません。

今後、施設や事業の改善はもちろんのこと、隣保館運 営委員の皆様をはじめ、多くの市民の皆様からのお知 恵をいただきながら、本来の役割を忘れることなく、三木 市立総合隣保館としての明日を創造していきたいと考

本年度は、市民の皆様にとって安心、安全、使いやす い施設となるよう、耐震補強工事とエレベーター設置工 事を実施する予定です。工事中は何かとご不便をおか けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

三木市立総合隣保館長 畠中 剛

引き出すための色あせない手立てだと思 うのです。

自立をめざし、隠れた才能を伸ばし、医 療はもちろんのこと、文化的に暮らせる 「ねむの木村」には、文学館、美術館、工 房、小さな店、そして豊かな自然環境があ るそうです。絵画、音楽、手描き友禅、コー ラスなど、指導は多彩ですが、本物を見 せるためその道の一流の講師を呼ぶと いいます。どこまでも子どもたちの豊かな 感性と可能性を信じて、本物に触れること を職員にも求めました。その成果は、園児 たちの成長と作品に表れています。

教師(子どもに接する大人)という存在その ものと、「やさしくね やさしくね…」の言 葉が教育の土台になっているのです。

人権の小窓

「少年非行問題 を考える」

~被害者・加害者の対立を超えて~

Ⅰ 子どもの人権問題との出会い

私は、裁判官として4年目に家庭裁判所の 少年事件を担当しました。その時「非行問題」 と出会い、気づいたことがあります。

会人権侵害の「被害者」として生きる少年

少年は、非行の場面では加害者であっても、 その前にわずか十数年の短い人生を虐待や いじめを受けたり、おとなの不適切な扱いを受 けた**人権侵害の「被害者」の側面を背負っ て生きている人だ**ということでした。



家庭裁判所の仕事は、非行の 結果を非難して罰するのではな く、科学的な調査で非行の原因

を理解し、少年の成長発達の保障をするため、 一人ひとりに応じた根拠のある個別的な処遇 をすることです。権力的な刑事裁判とはまった く違う、科学性とヒューマニズムのある家庭裁 判所の仕事が面白いと思いました。

※「困った子」でなく「困っている子ども」

少年法第1条の健全育成の理念は、**非行を単なる「処罰の理由」ではなく、「子どもの育ちのプロセスの問題」という観点に立つべき**ことを意味しています。児童福祉法も健全



育成の理念が規定されています。 非行や問題行動に走る子どもは、 学校や地域で問題児、困った子

どもと見られがちですが、**生まれながらの問題児はいない。**実際には「困った子」でなく「困っている子ども」です。その子どもが困っているときに適切な支援の手が差しのべられたら、非行には走らない。不幸にして非行に走ってしまった子どもも適切な援助によって非行を

(216)

令和2年5月

NPO 法人 全国不登校新聞社代表理事 NPO 法人 子どもセンターパオ理事長

た だ はじめ

_{弁護士} 多田 元

1944 年兵庫県尼崎市生まれ。1969 年裁判官任官。 1988 年退職。1989 年名古屋市で弁護士開業。400 人 以上の少年事件に向き合い、修復的司法の視点から、犯 罪被害者、加害者両方の支援を行っている。『少年の「附 添人」からつきあう人へ』等、著書多数。

再発しないで、社会で建設的な役割を担う市民に成長することもできる。それが本当の意味の非行防止であり、その子どもへの信頼に立つのが少年法の健全育成の理念であることを、実際に子どもたちから学びました。

そして、「非行から少年をみる」のではなく、「少年を理解するなかで非行の意味を理解する」ことが必要だと確信し、各地の任地で希望して通算10年間少年事件を担当し、国連で子どもの権利条約が成立した1989年に、子どもの側に立って弁護とか支援をする仕事をしようと考えて弁護士を開業しました。

2 犯罪の被害者・加害者の対立を超えて

犯罪、非行はいうまでもなく不幸な被害が 発生する社会的トラブルです。犯罪行為者は 単に国家の法を破った者として懲役などの刑 罰に服して償うものとされ、刑事裁判の手続で は、従来その犯罪の被害者の人権、権利の侵 害とその回復に必ずしも十分光を当てなかっ たのです。

近年ようやく、刑事裁判や非公開の少年審判にも被害者が参加する制度が一定限度で創設されましたが、その制度では裁判を受ける被告人・少年と被害者は対立的な関係とされます。被害者やその家族への生活保障や精神的被害の回復の支援のための福祉的制度はまったく不十分なのです。まして、加害者である被告人や少年が裁判の手続が終わった後に刑罰や保護処分の教育を受けてどのように改善して社会復帰するのかという情報については、被害者に伝える制度は極めて貧弱で、被害者の安心は保障されていません。

※ Ⅰ 4歳の少年の殺人事件

私が十数年前に当時 | 4歳の少年の殺人 事件の附添人を担当したケースをひとつの体 験例として差し支えない範囲でご紹介します。

少年は幼い頃から母が再婚した**継父の暴力を日常的に受けてきた被虐待児でした**。 思春期になり何度も家出をくり返し、警察、児童相談所に「保護」されましたが、彼は家族の 秘密とされた虐待を話さないので、保護のたびにその家庭へ戻されていました。

彼の重大な事件が発生して、私が逮捕された彼と面接した際に家出の話を聞いて「虐待を受ける子どもを守るために家出の手伝いをたくさんした」と話すと、彼は「ボクの家もそうでした」と初めて自分の虐待被害を話したのです。家庭裁判所の記録を附添人として閲覧すると、児童相談所の記録の写しが綴じられていて、そのなかに彼が児童相談所で書かされた誓約書があり、その第 | 項に「家出をしないこと」と書かれていました。

※「家出」は子どものSOS

子どもの視点に立てば「家出」は子どものSOSと理解しますが、児童相談所の職員は問題行動としたので、彼は虐待被害を話せなかったのです。このとき**虐待に気づいて彼を援助する措置がとられたら、その後の取り返し**

のつかない重大事件はなかっただろうと被害者、ご 遺族と彼のために本当に無 念の思いがしました。

彼は長期間の少年院収容の保護処分となりましたが、父母はまったく面会に行かず、私が職務終了した「もと附添人」として少年院に面会に通いながら、被害者ご遺族に彼の謝罪の手紙を届けるなどの援助を無償のボランティアで継続しました。ご遺族は被害者支援の弁護士に委任し、弁護士を通じて話しあいが可能となり、少年院の協力も得ながら準備を重ね、少年院でご遺族が少年と対面することができました。

※少年の「涙」の水たまり

少年は対面の場へ入ると、崩れるように床に膝をついてしまい、その床にはみるみる涙の水たまりができました。ご遺族はその姿を見つめ、椅子に腰掛けるよう促し、静かに被害者がどんなに大切な家族だったかを語り「君の行為は生涯許すことはできないが、社会に復帰したら私たちのことを決して忘れず、まじめに働いて更生してほしい」と話しか

けられました。

少年は、私が紹介した職場に 住み込みで就職して社会復帰し、

ご遺族と共に私が付き添って墓参りもしました。 もと附添人である私は、今も春秋の彼岸、お盆、 ご命日の墓参りをして、ご遺族へ彼の生活状 況の報告を毎年重ねています。ご遺族の何よ りの願いは、もと少年が被害者のことを忘れな いこと、そして、過ちをくり返さないことです。

※真の意味での被害の償いや回復を

犯罪の被害者と加害者の関係は、対立しあった不幸な関係を引きずるのではなく、犯罪行為を許せないことは当然としても、同じ地球上の社会に存在する者として認めあえる関係に修復し、真の意味での被害の償いや回復を図っていくべきで、それこそが不幸な犯罪の真の解決と言えるのではないかと考えます。

もともと成長の過程で人権を侵害されてきた「被害者」である少年と、非行の被害者とをいたずらに対立させるだけでは、不幸の再生産だと思います。

※被害者支援の社会のシステムの構築を

少年による殺人事件は、年間30件台と、少年法の運用のもとで劇的に減少しています。 現在、その少年法を厳罰化しようとする政治の動きがある一方で、被害者の生活保障や精神的被害の回復の支援はなおざりになっていると思います。被害者・加害者の対立を超えて、被害者支援の社会システムを構築していく必要があると考えます。





日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	金		17	日	
2	土		18	月	
3	日	憲法記念日	19	火	経営相談 10:00~
4	月	みどりの日	20	水	
5	火	こどもの日	21	木	
6	水	振替休日	22	金	経営相談 10:00~
7	木		23	土	
8	金	経営相談 10:00~	24	日	
9	土	茶道教室 9:00~	25	月	
10	日	3.6	26	火	経営相談 10:00~
11	月	1	27	水	
12	火	経営相談 10:00~	28	木	手芸教室 13:30~茶道教室 13:00~
13	水		29	金	経営相談 10:00~
14	木	手芸教室 13:30~	30	土	
15	金	経営相談 10:00~	31	日	
16	土				

ユニバーサルデザイン (UD)フォントと呼ばれる書体を

今月より使用します

書体を比べてみました

「優しい印象で読みやすい」…明朝体「優しい印象で読みやすい」…ゴシック体「優しい印象で読みやすい」…丸ゴシック体「優しい印象で読みやすい」…教科書体

「優しい印象で読みやすい」

…UD デジタル教科書体 NP - B

「優しい印象で読みやすい」

…UD デジタル教科書体 NK - R

UD デジタル教科書体は、丸みがあって読み やすく、手書きの雰囲気があります。

ごらんになってどうでしょうか?

濁点が見やすく、読み書きが困難な子どもも、 そうでない子どもも読みやすく、学習効果がある そうです。ある調査では、一般的な書体より、UD フォントのほうが正答率は高くなったそうです。

三木市の学校でも、配布文書などに採用されています。

駅の表示や食品の成分表示などにも使われているそうです。

【人権に関する記念日等】(5月)

- **Ⅰ日 メーデー・・・**労働者が統一して権利要求と国際連帯の 活動を行う日。
- **3日 憲法記念日・・・**1947 (昭和22)年5月3日に日本 国憲法が施行されたことを記念して制定。
- 5日 こどもの日…「端午の節句」と呼び、子どもの人格を 重んじ、子どもの幸福をはかるとともに、母に感謝する日。 手話記念日…手話が左右の5本指を使うこと から、2003(平成15)年に日本デフ協会が制定。
- **10 日 母の日・・・**母への感謝を表す日。日本では5月第2日曜日。1907 年、アメリカの女性が亡き母親を偲び、教会で記念会をもち、白いカーネーションを贈ったことがきっかけと言われている。
- 15日 国際家族デー・・・・家族関連の問題に取り組む能力を 高めるために 1993 年の国連総会で制定。
 - ※ 三木市人権·同和教育協議会総会中止
- 17日 多様な性に Y E S の日…1990年5月17日に 同性愛が世界保健機関(WHO) の精神疾患リストから 削除されたことに由来する。
- 21日 対話と発展のための世界文化多様性デー・・ 文化の多様性の保護 文明間の対話の拡大を呼びかける ため、2002年の国連総会で制定。
- ※ 東播磨地区人権教育研究協議会総会 中止
- 1 ~ 7日 憲法週間・・・1950(昭和25)年の日本国憲法施行3周年式典にあわせ、憲法の意義について再確認することを喚起する目的で制定。
- 5~11日 児童福祉週間・・・厚生省(当時)が児童福祉 法の周知を目的として1948(昭和23)年に制定。

保館だより

 $N_0.467$

令和 2 年 6 月 | 日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

「発行・編集]

TEL

82-8388

FAX 82-8658

E-mail

う心の架け橋は

つなごう手と手

jinken@city.miki.lg.jp

新型コロナウイルスの

~負のスパイラルを断ち切るために~

出典:日本赤十字社新型コロナウイルス感染症対策本部

次ページは

「子どもたちの健や かな成長を願って」

~心の健康を大切に~

です

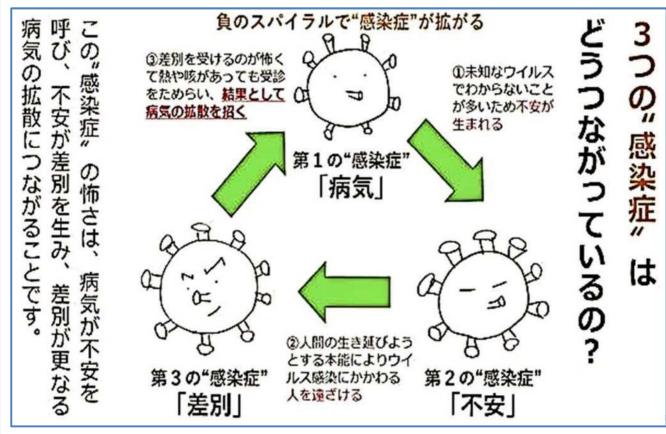
見出しのパンフレット(19 ページ)には、 新型コロナウイルスとのたたかいで、私たち が気をつけるべき事柄が書かれています。特 に注目したいのは「第3の"感染症"差別」 の部分です。嫌悪・偏見から感染者や医療 関係者への差別が生まれることです。

感染したくない、どこから感染するか不安 だ、人を避けよう、感染に関わる人を遠ざけよ う…とすれば、人と人との信頼関係やつな

がりを壊してしまいます。

感染症のハンセン病患者・回復者への差 別的隔離や偏見が、悲惨な過ちであること を忘れてはなりません。

私たち一人一人が、心の内の弱さを認め あい、支えあい、お互いの頑張りをたたえ あうことによって、負のスパイラルを断ち切 りましょう。「共に生きる」ために力を結集 し、大切な人の命と人権を守りましょう。



「子どもたちの 健やかな成長 を願って」

~心の健康を大切に~

私は児童・生徒の体と心の健康に携わってきました。体と心は車の両輪のようなものです。今回は、健やかな成長をしていくための一つである心について、養護教諭として私がこれまで子どもたちと接してきた経験、また一人の大人として心の在り方を振り返り、皆さまと一緒に考えることができれば幸いです。

1 心ってなんだろう

- ・心は脳にあり、脳の中の大脳の部分で気持ちを 感じたり、考えたりしています。
- ・心が成長するには、見たり聞いたり、行動したりと いろいろなことを経験することが必要です。
- ・人間は生きていく中で、いろいろなことを体験しています。だから大人になっても心は成長を続けていくことができます。

子どもたちに「心」ってどこにあるの?と 尋ねると、「心臓に手をあてる、心臓の部分を 指したり、心をハートの形で表したりと温かく 大事なところとのイメージを 持っている児童が多いです。

2 子どもの心の変化に気づく

今回の新型コロナウイルスによる緊急事態 宣言の臨時休校は、これまでに経験したこと のない出来事です。

子どもは大きな戸惑いや**いつ学校がこれまでのように正常**に再開されるか分からない不安、外出自粛等の規制でストレスを感じていることと思います。

子どもは家庭で、どのように過ごしています

(217)

令和2年6月

三木市立志染小学校

_{養護教諭} 梶原みち子

県内の小・中・特別支援学校(当時は養護学校)で学校の規模も約30人の小規模校から1300人余の大規模校まで 9 校で勤務。子どもたちが健やかに成長できるよう「体と心の健康」を培いながら、「生命を大切にして自分を信じて、自分らしく健やかに成長していってほしい」という願いを、新任の頃から現在に至るまで変わることなく持ち続けて指導にあたっています。

か?イライラしたり・急に大きな声を出したり、ちょっとしたことで涙ぐん

一緒に過ごす大人も**同じ気持ちになりがち**ですね。そんな時、

だりすることはありませんか?



大人はどうすればいいのでしょう?

- ① **スキンシップをとる**… 肩を軽くたたく、背中をさする、ありがとう・おはようと声かけをするなど、気持ちに寄り添うことで、子どもは安心できます。
- ② まずはじっくり話を聞く・・・泣いたり・怒ったり・沈んだりが見えた時、「そんなことぐらい何でもない」「がんばれ」と励ますのではなく、落ち着いて話を聞くことから始めましょう。(子どもは、頑張れという励ましを求めているのではなく、ただ自分の気持ちに寄り添ってほしいと思っているのです。中学生くらいなら自分で原因や答えは解っている場合が多いです。)
- ③ **家で活躍できる場を作る・・・**お手伝いなどを決めて、できた時はほめましょう。一番嬉しいことは「ありがとう」と感謝され、「認められる」ことです。
- ④ 規則正しい生活を心がける…厳しくする必要はありません。朝・昼・夜はきちんと食べる。寝る時刻と起きる時刻は毎日同じ時間にするとよいでしょう。
- ⑤ 遠慮なく相談を…子どものことで気になることが あった時は、遠慮せずに担任、スクールカウンセラー、 養護教諭などに、いつでも気軽に相談してください。

子どもは、家庭で心を許せる人、この人なら 自分のことを分かってくれる、認めてくれると 思う大人に自分の感情を素直に出します。

子どもが、わが ままを言ったり、 すねたりするこ とは、大人を心底



信頼しているという証の一つです。

3 子どもに寄り添う保健室【居場所作り】

学校にスクールカウンセラーが配置されていなかった頃、皆が協力して、子どもに寄り添い教室復帰ができた事例を紹介します。

気になる欠席などはなかった〇〇さんのことです。新学期、4年生になってクラス替えや担任も変わりました。始めは普通に登校していましたが、5月の終わりごろから教室に行くことができなくなったのです。

当初、保護者が子どもに教室に行かなくなった理由を聞くと「教室がうるさい。騒がしい」と答えたそうです。確かに当時、そのクラスは少し荒れていました。そこで、学校全体で協力してクラスを立て直していったので、徐々に落ち着いていきました。しかし、クラスが落ち着いた後も教室に行くことができませんでした。他に理由はないのか尋ねると、「行きたくない。行けない」と言うだけで明確な理由は見られませんでした。

そのような中で、本人は、「保健室なら行ける」ということで保健室には毎日登校しました。 その間、保護者が登校に付き添っていました。 保護者は子どもが教室に行かないことに大き な不安はあったでしょうが、一度も養護教諭で ある私の前で「教室に行きなさい」と子どもに 強制することはありませんでした。

一方で、教職員や他の保護者の中には、「保健室にいてはダメ、○○さん!頑張ろう!!」と、事あるごとに保健室を訪れて、「頑張ろう!教室に行こう!そんなことでどうするの!」と叱咤激励し教室復帰を促す場面がありました。

そんな時でも保護者は、「教室に行く判断は 子どもに任せています。○○どうするの?」と 聞いていました。本人が「保健室」と答えると 保護者は、「梶原先生、よろしくお願いします」 と言って帰って行かれました。また、親子行事 がある時も保護者は本人の気持ちを尊重し、 「梶原先生となら行事に参加する」と言うと、 「梶原先生お願いします」と言って保護者は陰 から支えておられました。

養護教諭としては、保健室登校 について保護者と密に連携を図っ



ていました。何より、保護者の気持ちの安定が、子どもにも影響すると考えていましたから、〇〇さんがいない時に保護者の不安な気持ちを聴く機会を何度も作りました。本人の前では言えない不安な気持ちを話すことで、保護者も気持ちが安定した状態で本人と接することができたと思われます。

校内でも、子どもの気持ちに寄り添うべく、 管理職の指導のもと、4年生の担任と協力して 他の教職員に保健室登校と本人への指導の あり方について共通理解を図っていきました。 日常生活や行事で見せる本人の安定した姿 を目にすることで、徐々に周りの人たちの理解 も深まりました。このような状況の変化もあって、 本人も安心して保健室で過ごすことができ、 保健室が本人にとっては心の居場所になっていたと思います。

そのような状態が | 年続きましたが、学年が上がると同時に徐々に教室に行くことができるようになり、 | 学期の終わりには教室復帰ができたのです。

良かったポイントは何でしょうか?

- ①保護者が子どもの気持ちを受け止めて行動したこと。
- ②保護者の行動を見て、子どもは保健室が安全・ 安心な居場所であると実感できたこと。
- ③保護者と養護教諭の間で保健室登校について 意思疎通と信頼関係が築けたことで、保護者の 気持ちの安定が図れたこと。
- ④学校全体で児童の心の状態を受け止め、共通 理解が図れたこと。

今後も、保護者の方 が気軽に相談できる、



子どもたちが困った時にいつでも行ける保健室になるよう、また、保健室が子どもたちにとって安全・安心、元気で笑顔になれる「心の居場所」になるよう、努めていきます。











日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
ı	月		16	火	経営相談 10:00~
2	火	経営相談 10:00~	17	水	
3	水	子育てキャラバン 10:00~	18	木	
4	木	A-C-	19	金	経営相談 10:00~
5	金	経営相談 10:00~	20	土	茶道教室 9:00~
6	土	茶道教室 9:00~	21	日	
	_	書を楽しむきらきら教室 13:00~	۷۱		and a second
7	日		22	月	
8	月		23	火	経営相談 10:00~
9	火	経営相談 10:00~	24	水	
10	水		25	木	手芸教室 13:30~茶道教室 13:00~
11	木	手芸教室 13:30~	26	金	経営相談 10:00~
12	金	経営相談 10:00~	27	土	
13	土		28	日	
14	日		29	月	
15	月		30	火	経営相談 10:00~

【コロナ疲れ】をふっ飛ばそう!

- ①「食生活」は(含)の(の)の)イエットで
 - ②…さかな ②…和食 ②…野菜 **多**…だし、大豆製品。 **汤**…海藻

具材を工夫できる味噌汁がおすすめです (東京家政学院大・原光彦教授による)

- ②「手作業」は気分が落ち着きますね
- ・ぬりえ・パズル・読書・植物の手入れ
- 洗濯物をきれいにたたむ・刺しゅう
- ・料理の下ごしらえ、レパートリーを増やす
- ③「気持ちの共有」のすすめ
- ・親しい友人への電話
- ・昔の友人への久々の連絡
- ④「気分転換」のすすめ
- ・バラエティー番組 ・ゲーム
- ・散歩・深呼吸や体操・掃除
- ・断捨離 ・化粧

皆様は、何をして気分転換をされ ていますか?ストレスをためずに楽 しい会話を心がけましょう。

また、子どもも生活のリズムを崩 さないようにしてあげたいですね。

【人権に関する記念日等】(6月)

- Ⅰ日 人権擁護委員の日…人権擁護委員法が、19 49(昭和 24)年 6 月 | 日に施行されたことを 記念して制定。
- **5日 世界環境デー…** 1972 年にスウェーデンで開 催された「国連人間環境会議」を記念して制定。
- 20日 世界難民の日…アフリカ統一機構の「アフリカ 難民条約」発効の日にちなみ、2000年の国連 総会で制定。
- **21日父の日…**6月の第3日曜日。1909年、アメリ カの女性が、男手一つで自分を育ててくれた父 を讃えて、父の誕生月である6月に礼拝をしても らったことがきっかけと言われている。
- 22日らい予防法による被害者の名誉回復及び **追悼の日…**ハンセン病療養所入所者等に対 する補償金の支給等に関する法律の施行日を 記念して制定。
- **23~29 日 男女共同参画週間···**1999(平成 11)年、男女共同参画社会基本法が成立した日 を起点とした | 週間。
- ☆ 外国人労働者問題啓発月間···「外国人雇用 はルールを守って適正に!」という趣旨を事業主等 に啓発するための月間。
- ☆ 男女雇用機会均等月間··・職場における男女 の均等な取扱いや女性が活躍する社会の実現を めざして設定。

隣保館だより つなごうまとま

7月号 No.468

令和2年7月 | 日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

「発行・編集]

TEL 82-8388

FAX 82-8658

施こう心の架け橋は

E-mail jinken@city.miki.lg.jp

新型コロナウイルスの感染拡大を予防する ひようごスタイル」の推進

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部:5月29日発表

次ページは

第 39 回全国中学生人権 作文コンテストの入賞作品 「いじり」は「いじめ」

みだしの「ひょうごスタイル」の推進 について、その一部を紹介します。

- |I| 感染拡大を予防する「日常生活」 I ウイルスとの共存を意識した生活習慣
- (1)「3密」(密閉·密集·密接)の回避
- (2) 身体的距離(ソーシャルディスタンス) の確保(できるだけ2m。最低1m)
- (3) マスクの着用、咳エチケットの徹底
- (4) 手洗い・手指消毒(手洗いは30秒 程度、石けん・消毒薬の利用)
- (5) 体温測定・健康チェック(熱や風邪 の症状がある時は自宅で療養)
- 2 日常生活の各場面別の行動スタイル
 - ※ いかがですか? チェックしてみましょう
- (1) 買い物
- □通販、電子決済の利用
- □展示品への接触は控える
- ロレジに並ぶときは、前後にスペース
- □計画を立て、Ⅰ人又は少人数ですいた時間 に素早く済ます
- (2) 公共交通機関の利用
- □会話は控えめに

- □混んでいる時間帯を避ける
- □徒歩や自転車も併用する
- (3) 食事
- 口持ち帰りや出前、デリバリーも利用
- □お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避ける
- 口対面ではなく、横並びで座る
- 口会話は控えめに
- □大皿は避け、料理は個々に
- (4) 娯楽・スポーツ等
- □公園はすいている時間、場所を選ぶ
- □筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ロジョギングは少人数で
- □すれ違うときは距離をとる
- □予約制を利用する
- □歌や応援は、十分な距離の確保かオンラインで
- (5) 冠婚葬祭などの親族行事
- □多人数での会食は避ける
- □発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

6月1日からは、外出自粛や休業要請 が解除されました。しかし、今後予想さ れる第2波に備えるため、引き続き感 染防止対策を徹底していきましょう。















密接回避

手洗い



人権の小窓

今月は、第 39 回全国中学生人権作文 コンテストの入賞作品を紹介します。

紹介 審査員長の落合恵子さんの言葉より

「ここにも大きくても小さくても誰かに喜び を届けることができるひと」が存在すると、落 合恵子さんは評されています。

「生きることは決して容易ではなく、また人権が大事にされているとは言えないこの社会、この時代において、誰かに「あなたはあなたのでいいんだよ」と届けることができる人。そして、個々の違いを、一人一人を隔てる溝や壁にすることなく、違いから学び合える心の「収容能力」を持った人のことである」・・・・と。

そして、「それぞれのひとが、自分を生きて、生ききるための土台、人権を考え、行動するひとであってください。一人の大人として、わたし自身もそうありたいと願っています」と、記されていました。

「いじられキャラ」という言葉を聞くと、 「みんなから愛される人」という印象を持 つと思う。だが、本当にそうなのだろうか。

私の友人に、よく周りからいじられている子がいた。その子はいつもニコニコしていて、誰にでも優しく、全く怒らないタイプだった。だから



みんなは毎日その子をいじっていた。最初のころは、軽いいじりだった。私もその子のことをいじり楽しんでいた。だがそのいじりはだんだんエスカレートしていった。その子のことをひどくバカにしたり、みくびった発言をしたりしていた。日が経つごとに、いじりはひどくなっていった。ひどい時にはその

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会主催 第38回全国中学生人権作文コンテスト

法務事務次官 賞

「いじり」は

「いじめ」

兵庫県 姫路市立高丘中学校 2年

尾崎七星

子を部屋に閉じこめ、出られないようにドアを押さえたり、カギをかけたりした。



「ねぇ開けてよ!」

そう言ってもみんなは笑っていた。さすがに 私は、いじめなんじゃないかと思った。周り の人も、何人かはそう思っているようだった。 しかし、その場の空気や本気で楽しんでい る人達に怖気づいてしまい、私は何も言え なかった。そして何よりその子も笑っていた からだ。嫌そうな顔をせず、楽しんでいるよ うに見えたからだ。なので私はこの子は大 丈夫なんだなと思い、そのままみんなと笑

っていた。この頃 からその子への ひどいいじりは 毎日になり、あ



たりまえになっていった。その子をたたいたり強く押したり、その子から逃げたり避けたり、もうなんでもありだった。しかしその子は一度たりとも嫌な顔をしたり怒ったりはしなかった。ただ笑っていたのだ。もう私は,ひどいいじりを受けている所を見ても、何とも思わなくなっていた。私はその子のことを、

「何をされても怒らない子」と勝手に決めつけていた。

ある時から、私も周りの人からいじられるようになった。初めはちょっかいをかけられるぐらいで、私も楽しかった。だがそのいじりもだんだんひどいものになっていった。まず、私のことが嫌いだと何人かに大きな声で叫ばれた。冗談だということは分かっていたが、何だか惨めな気持ちになった。私がみんなの方に行くと逃げられたりした。



くつをとられたり、隠されたりした。すごく嫌で、やめてほしかった。本当は嫌って言いたかったけど、もし言ったら空気を壊し

てしまいそうで言えなかった。何より、仲の良い友達にいじられるからすごく言いづらかった。だから笑って耐えることしかできなかった。ところが私へのいじりは日に日になくなっていった。ホッとしたが、心の中はもやもやしていた。

私は実際にいじられてみて、気付いたことがあった。それは、「いじり」は「いじめ」と変わらないということ。いじっている人からすれば、「いじめ」ではなく「いじっているだけ」と思うかもしれないが、いじられている本人からすると、「いじめられている」と感

じてしまう「いじり」もあるのだ。

そのことを身に染みて実 感する出来事があった。 毎日みんなからひどい

いじりを受けていながらも、笑顔だった友達が泣いたことだった。私はすごく驚いた。 この友達は「何をされても怒らない子」で はなかったのだ。そもそも、そんな人なんていないのだ。そして私は気がついた。それは、無意識に私は「いじめ」をしていたということだ。「軽いいじり」は、いつのまにか、「いじめ」に変わってしまっていたのだ。私はその子に謝り、それ以来いじることをやめた。

私は実際にいじられることで、「いじられキャラ」の辛さを知った。「いじられキャラ」はけして「愛されキャラ」ではなかったのである。私は「いじめ」と「やりすぎたいじり」は同じだと思うが、私は「やりすぎたいじり」の方が恐ろしいことだと思う。それは仲の良い友達にされるからである。嫌われたくない思いがあるから、嫌と言えないし助けを求められないのだ。私はそんな恐ろしい

「やりすぎたいじり」 をする人がいなくなっ てほしい。そのいじり はいじめと変わらな いということに気付い



てほしい。そして何より「いじめ」や「いじり」 に苦しんでいる人がいなくなってほしいと 思う。いじられて嫌な思いをしている人は、 嫌と言える勇気が必要だと思う。その空気 を壊さなければ、状況は何も変わらない。 いじっている人は、自分がいじめをしている という自覚がない。だから勇気を出して行 動を起こさなければならないのだ。

私は、「いじり」は「いじめ」と変わらないということを多くの人に知ってもらいたい。そして何より、「いじめ」や「いじり」がこの世界からなくなってほしい。

もし、いじめやいじりで苦しんでいる人を見 つけたら、手を差し伸べようと思う。

[▼] でも、次の日、部活で私に話しかけてくれた人がいた。その子とは、6年生時、部活体験の時に少し話をしただけだったけど、 それがきっかけで、打ち解けて話せるようになった。今は、部活が楽しいし、その子に感謝している。 (Yuki) 市民が創る まあるいココロ あったかメッセージより



館

カレッター





日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	水	子育てキャラバン 10:00~	16	木	
2	木		17	金	経営相談 10:00~
3	金	経営相談 10:00~	18	土	
4	土		19	日	
5	日		20	月	
6	月		21	火	経営相談 10:00~
7	火	経営相談 10:00~	22	水	
8	水		23	木	海の日
9	木	手芸教室 13:30~	24	金	スポーツの日
10	金	経営相談 10:00~	25	土	茶道教室 9:00~
1.1	土	茶道教室 9:00~	26	日	
		書を楽しむきらきら教室 13:00~	27	月	
12	日		28	火	経営相談 10:00~
13	月		29	水	
14	火	経営相談 10:00~	30	木	手芸教室 13:30~茶道教室 13:00~
15	水		31	金	経営相談 10:00~

【人権に関する記念日等】(6月)

18日 ネルソン・マンデラ国際デー

・・・・ 反アパルトヘイト運動を主導したネルソン・マンデラが 闘った「67年」を記念し、誰かの幸せのために「67分」 を費やすことを提案している。

「のじぎく文芸賞」の募集

詩・随想(手記・作文を含む)・小説・創作 童話の**人権問題文芸作品を募集**

人権文化の進展と人権課題の解決に寄与する 内容で、次に掲げる趣旨に沿ったものであれば、 **題材は自由**です。

- ◆人の優しさや思いやり、支え合うことのすばらしさな どが描かれているもの
- ◆一人ひとりを大切にし、心豊かな社会づくりをめざす姿勢が描かれているもの
- ◆生命や人権の尊さ、大切さが描かれているもの
- ◆人権課題の解決に向けて、明るい展望をもって描 かれているもの

応募は、県内在住、在勤、在学の方で、インターネット上を含む未発表・未投稿の自作の作品に限ります。

締切 9月 I0日(木)

応募は郵送で、当日消印有効 詳しくは(公財)兵庫県人権啓発協会へ 電話(078-242-5355)

パワハラ防止対策を義務付けた、 「女性活躍・ハラスメント規制法」

が6月1日に施行されました。

- ①セクハラ、パワハラ、マタニティーハラスメントを 「**行ってはならない」と明記**。
- ②パワハラ防止の取組を企業に義務付けた。 大企業は6月1日から。 中小企業は2022年4月1日から
- ③被害を相談した労働者への解雇等不利益な取り 扱いの禁止

パワハラの定義

「優越的関係を背景に、業務上必要かつ相当な 範囲を超えた<u>言動で就業環境</u>を害すること」

パワハラの6類型

- 1.身体的な攻撃…殴打、物を投げるなど
- 2.精神的な攻撃…脅迫や侮辱、長時間の叱責など
- 3. **過大な要求**…遂行不可能な仕事の強制、私的 な雑用処理など
- 4. 過小な要求…仕事を与えないなど
- 5. **人間関係からの切り離し**…意に沿わない部下を 仕事から外す、別室隔離、集団での無視など
- 6. 個の侵害…職場外の継続的監視、私物を写真 撮影、性自認などを了解を得ずに暴露するなど
- 企業には 10 の対策が義務付けられました。

No.469

「発行・編集]

令和 2 年 8 月 | 日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX 82-8658

E-mail

つなずう手と手

jinken@city.miki.lg.jp

次ページは 「いじめを

なくすために」 ~法律と教育の連携~

6月23日の「沖縄全戦没者追悼式」より

朗読作品『あなたがあの時』に思いを寄せて

終戦間際の1月、焼け野原の那覇に着任した 神戸出身の島田叡知事は、住民の命を守るため 食料調達と避難を主導。43歳で消息を絶つ。

暗闇の壕(ガマ)の中で、敵に気付かれると脅 され我が子の口におしめを詰めて殺した母親、 敵に捕まれば男は殺され女は乱暴されると刷り 込まれた沖縄の人々。首のない、はらわたの出た 少年少女の遺体を見ているであろう島田さんが、 そんな中でも『生きろ』と言ったそうです。

加西市の鶉野飛行場「旧姫路海軍航空隊基

地」では、特攻隊「白鷺隊」を編成、沖縄近海へ 出撃、21機63人が命を落としています。三木市 の飛行場では、同時期に訓練を終えた24機が 特攻基地の知覧へ飛び立っています。「一切の 私心を捨て、悠久の大義に生きます」「突っ込む 時は、必ずお父さん、お母さんと叫んで突っ込み ます」・・・21歳の若者が遺書に残した思い。 …「生きたい」と言えなかった時代である。

「あなたがあの時、あの人を助けてくれたお かげで、私は今ここにいる」…「生きる」とは。

なたは生き延びたなたの母はあなたを殺さずに済んだなたが声を上げて泣かなかったあの時 の時を想像する 生き延びた

あまりにも暗い もう真っ暗では 照らされたその場所は !はあの時を想像する!中にじんわりとかく汗を感じながら つば ľ, ŧ では た一つ光が増えていく つ けて ないというのに いですよ」

平和を求める仲間として私は忘れない私を見つめたまっすぐな組あなたがあの時 いかな横顔を

私は平和な世界を創造する梅雨晴れの午後の光を感じながら私は消さない 消させないあなたが見つめた希望の光 真っ暗闇のある外の光が私をなって頭、気をつけ 光が私を包む の中で けて

原文のまま:沖縄県平和祈念資料館提供

家族もいない 食べ物もないあなたはもうボロボロあなたが青春を奪われたあの 真っ赤っか 友だちなんて誰もいないあなたが駆け回るはずだった野原はあなたが走れるようになったあの時 友だちなんて誰もいない

だ真っ暗なこの壕の中で

なたの見た光は、

幻となって消えた。

ありがとう

あなたの姉は学校へ行けなくなったあなたの兄は人を殺すことを習ったあなたがまだ一人で歩けなかったあ

の時

前を見続けてくれたおかげであなたがあの時

があの

この島は今 ここにある

決して失われてはいけない平和の尊さを永遠に解かれることのない戦争の呪いを私たちは 知った勇気を振り絞って語ってくれたおかげであなたがあの時

少し湿った空気を感じ あまりにも暗い まだ昼間だというの 懐中電 はあの時を想像する 暗になったその場所は、、また一つ光が消えていく 灯を消 してください」 なが

ありがとう

私は今 ここにいるあの人を助けてくれたおかげであなたがあの時

少女は助かった彼女は真っ直ぐに旗を掲げたあなたが少女に白旗を持たせたあの時

(令和二年沖縄全戦没者追悼式(第三十回「児童・生徒の平和 メッ 坖 ト和の詩」 朗読作品) 高等学校の

部

最優秀賞

あなたがあ の 時

沖縄県立首里高等学校三年

髙

良

朱香音

人権の小窓

「いじめを なくすために」

~法律と教育の連携~

●被害生徒の気持ち・・・私の体験・・・

生徒にとって、学校というのはほぼ唯一のコミュニティであり、ときには世界の全てを意味します。そのコミュニティ内でいじめられ、仲間を失い、疎外されたとき、被害生徒は、この世界に存在する理由を見失ってしまうことさえあるのです。

実は、私自身、過去にいじめられた経験があり、その時、自殺が頭をよぎったことがあります。



当時、私は小学2年生でした。他の児童が元気に校庭で走り回る中、私は虫を観察したり、本を読んだりする方が好きで、みんなと違う行動をすることが多い子どもでした。クラスメイトにとっては、そのことが奇妙に映ったのか、クラスの何人かが、いつからか私のことをいじめるようになりました。

いじめの内容は、上履きを隠す、帽子を窓から 投げる、部屋に自分が入ると他のクラスメイト がクモの子を散らすようにその場から逃げる、 などというもので、加害児童からすると、ほんの「イ ジり」「遊び」という感覚だったのでしょう。

しかし、当時の私は、それらのいじめが本当に辛く、毎朝学校に行く途中で「どこかから飛び降りようか」などと真剣に考えていたのです。

幸い、私は親や担任教師に被害を訴えることができ、担任教師が加害児童を叱り、いじめから毅然と私を守ってくれました。しかし、あのとき助けてくれる大人がいなかったらどうなっていたか、恐ろしく思います。加害児童側からするとほんの遊びでした行為であっても、被害児童の命を奪いかねないほど重大な行為に発展するということを、知っていただきたいと思います。

神戸しおさい法律事務所所長、 兵庫県弁護士会子どもの権利委員会副委員長

弁護士 秋山 侑平

いじめ、児童虐待等の子どもの人権問題を専門として活動。兵庫県弁護士会子どもの権利委員会では、兵庫県内の学校を対象に、「いじめ防止授業」を行っています。これは、弁護士が法律的な観点も踏まえ、いじめの問題点やいじめをなくすための取組について、生徒相手に行う授業です。三木市内の中学校でも、これまでに何度も授業を行いました。

●「いじめ」とは何か?

「いじめ」といっても、人によってイメージするものが違うかもしれません。例えば、暴力を振るうことなどは、多くの方が「いじめ」に当たると考えるでしょう。では、

- …嫌なあだ名を付けることは?
- …物を隠すことは?
- …無視することは?

実は、法律上、これらの行為は全て「いじめ」に当たり得ます。



いじめ防止対策推進法(平成25年制定)では、「いじめ」とは、「他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義されています。

つまり、ある児童生徒が、他の児童生徒から何かをされたとき、その児童生徒が嫌がる行為であれば、それは全て「いじめ」なのです。このように、現行法は、「いじめ」の定義を広く定めることで、早い段階で学校がいじめ対策を取り、その根絶を図ることを想定しています。

いじめ防止対策推進法では、学校がいじめを防止できるよう、相談体制の整備や人材確保を進めることができるよう、定めています。また、いじめを学校が認知したときには、学校が、いじめを行った児童生徒に対する指導又はその保護者に対する助言を行うべきことや、懲戒、出席停止等の必要な措置を速やかに講ずるものと定められています。学校が、加害児童生徒に対して毅然とした対応を行うことが要求されているのです。

●刑事責任について・・・

いじめは、時には犯罪行為として次のよう な罪が成立する可能性があります。

- ①暴力を振るう行為は・・・もちろん暴行罪、傷害罪
- ②物を盗む行為は…窃盗罪
- ③物を壊す行為は…器物損壊罪
- ④嫌がる相手に、「やらないと殴るぞ」などと言って 特定の行為を強制する行為は・・・強要罪
- ⑤インターネット上に悪口を書き込むなどの行為は …名誉棄損罪や侮辱罪
- ⑥「チクったら、しばくからな」・・・脅迫罪
- ⑦「これは、俺がもらっとくからな」・・・恐喝罪

これらの行為が学校内において生徒同士 で行われたとしても、犯罪が成立しない理由 にはなりません。加害生徒は未成年ですが、 少年法に基づき裁かれ、保護観察や少年院 送致となることがあるのです。そして、犯罪行 為にあたるようないじめについては、学校は、 教育的配慮や被害者の意向に配慮したうえ で、早期に警察に相談・通報し、連携した対応 を取ることが必要とされています。

●民事責任について・・・

いじめによって、被害生徒が大きな精神的 苦痛を感じ、その結果、不登校になったり、精 神疾患(PTSD等)を発症したりして、最悪の 場合には自ら命を絶つこともあります。

このような場合、いじめを行った加害者は、被害 生徒に対し、**慰謝料などの損害賠償を支払う義務** があります。

実際の裁判例でも、いじめによって PTSD を発症し、成人後も働くことができなくなった被害者に対し、数千万円の損害賠償を支払うよう加害者に命じた裁判例もあります。損害賠償は、実際には加害生徒の保護者が支払うことになるでしょう。

このように、いじめは違法なものであり、時には、法律に基づき毅然と対処することが求められます。もっとも、法律があってもそれだけでいじめをなくせるわけではありません。

いじめをなくすためには、生徒一人一人が、いじめがいかに悪質で愚かな行為であるかを理解し、いじめをなくすために行動する必要があります。そして、学校には、生徒がそのように行動できるような教育をしっかりと実施する責務があるのです。

●いじめ防止のために必要なこと

重要な視点として、 「いじめの4層構造」 というものがあります。

いじめは加害生徒 と被害生徒だけで成 立するものではなく、



いじめを見て面白がる「観衆」、見て見ぬふりをする「傍観者」もその当事者である、という考え方です。観衆や傍観者がいじめをはやし立て、あるいは黙認することで、加害生徒のいじめを加速させ、被害生徒は学校での救いを失います。

しかし、彼らが逆に被害生徒の味方となってくれれば、加害生徒のいじめを止められる可能性があります。

いじめ防止の鍵を握るのは、多数の観衆又は傍観者なのです。各生徒が、いじめは被害生徒の人生を壊す可能性すらある恐ろしい行為であると自覚し、いじめを目撃したときには、直接止めることが難しくとも、教師に報告したり、被害生徒を支えたりして、いじめを許さないという姿勢を示してもらいたいと思います。

そして、教師、親などの周りの大人達は、これらの当事者からのいじめに関する SOS をキャッチできるよう、常に生徒同士の関係に気を配る必要があります。具体的な手法とし

ては、定期的なアンケートを実施したり、スクールカウンセラーとの面談の機会を確保したりして、いじめの兆候を見逃さないようにする必要があります。



いじめ問題には、万能な解決手段は存在しません。しかし、解決を諦めることは許されません。現在、いじめ防止対策推進法の見直しが進められ、また、学校内弁護士(スクールロイヤー)の導入も検討が進められています。いじめ問題についての法律面での支援がさらに手厚くなることが期待されるところであり、これにより教育現場におけるいじめ防止対策がさらに充実することを願ってやみません。

※「いじめ防止授業」を中学校で行っているため「生徒」 中心の表現ですが、小中高生全てを含みます。もちろん登 校していない小中高生にも当てはまることを申し添えます。

こんな何してもうまくできない私が死にたいと言っただけであんなに泣きながら怒ってくれるとは思ってなかったから少しびっくりしたけど、私は生きててもいいんだなと思えるようになった。 (J:14歳) **市民が創る まあるいココロ あったかメッセージ 15より**

















B	曜	催し・講座など	B	曜	催し・講座など
ı	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~ 茶道教室 13:00~	16	日	
2	日		۱7	月	
3	月		18	火	経営相談 10:00~
4	火	経営相談 10:00~	19	水	
5	水		20	木	手芸教室 13:30~
6	木	手芸教室 13:30~	21	金	経営相談 10:00~
7	金	経営相談 10:00~	22	土	茶道教室9:00~
8	土		23	日	
9	日	20	24	月	
10	月	山の日	25	火	経営相談 10:00~
11	火	経営相談 10:00~	26	水	
12	水		27	木	茶道教室 13:00~
13	木		28	金	経営相談 10:00~
14	金		29	土	
15	土		30	日	
			3 I	月	

【人権に関する記念日等】(8月)

- 3日~月末 市内人権啓発…「人権尊重のまちづく り推進強調月間」の PR 活動を実施。
- **6日 広島平和記念日…**1945(昭和20)年8月6日 アメリカが投下した原爆により15~20万人が 死亡。被害者を慰霊し二度と戦争をしないとい う誓いを確かめる日。
- **9日 長崎平和記念日…**1945(昭和 20)年8月9日 アメリカが投下した原爆により7万4千人が死亡。 被害者を慰霊し、二度と戦争をしないという誓い を確かめる日。
 - 世界の先住民の国際デー…1982年8月9日に 先住民に関する作業部会が開催された日を記念 して、先住民族が直面する問題への国際的な対 応を強化するため、1994年の国連総会で制定。
- **12日 国際青少年デー…**1991年、オーストリアで開 催された第1回「国連システムにおける世界青少 年フォーラム」に出席した青少年の意見に端を発 し、2000年より実施。
- | 15日 終戦記念日…日本政府は、| 945(昭和20)年 8月15日に戦争が終わったことを受け、この日を 「戦没者を追悼し平和を祈念する日」とし全国戦 没者追悼式を実施。

人権尊重のまちづくり推進強調月間

同和問題をはじめ、あらゆる人権課題の解決と、 市民の人権意識の高揚を図り、明るく住みよいま ちづくりをめざし人権に関する様々な取組を進める

【全国一斉 子どもの人権 110番 強化週間】

「子どもの人権丨

いじめ、体罰、児童虐待など、子ども をめぐる様々な人権問題について、 電話相談をお受けしています。



①日時

令和2年8月28日(金)~9月3日(木)

午前 8 時 30 分から午後 7 時まで ただし、土曜日・日曜日は

午前 10 時から午後 5 時まで

②電話番号 フリーダイヤル(全国共通・無料)

0120-007-110

- ③担当者 人権擁護委員、法務局職員
- ④内 容 学校における、いじめ、体罰、児童虐待 など子どもをめぐる様々な人権問題
- ⑤問い合わせ先

神戸地方法務局明石支局総務課 ☎ 078-912-5511(代表)

※相談は無料で、秘密は厳守します。

人権文化をすすめる県民運動推進強調月間

あらゆる人権課題の解決と、県民の人権意識の高揚 を図り、明るく住みよいまちづくりをめざし人権に関する 様々な取組を進める。

 $N_0.470$

「発行・編集]

令和2年9月1日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL 82-8388

FAX 82-8658

つなごう手と手

E-mail | jinken@city.miki.lg.jp

人権の小窓

(220)

令和2年9月

民族共生象徴空間『ウポポイ』の開設に思いを寄せて

ほんだゆうこ

本田侵子 札幌大学 教授

1957年金沢市生まれ。北海道大学を卒業後、1983 年にアイヌ民族である萱野茂先生(1926年~2006年。 当時二風谷アイヌ文化資料館館長、後に参議院議員)の 助手として平取町二風谷に移り住む。11年間、萱野茂先 生の助手としてアイヌ語辞典の編纂に携わるとともに、二 風谷アイヌ語教室子どもの部の講師を務める。

2005年札幌大学着任。2011年~2017年副学長。 2010年ウレシパ・プロジェクトを創設。

2020年7月12日、北海道白老町にウポ ポイがオープンしました。ウポポイは「(おおぜ いで)歌うこと」という意味のアイヌ語。アイヌ 文化を復興・発展させるための国立施設「民 族共生象徴空間」の愛称です。中核施設で



アイヌ民族文化財団HPより

ある国立アイヌ民 族博物館は、東日 本初の国立博物 館として注目を集 めています。

ここではアイヌ

民族をとりまく現状や今後の展望についてお 伝えしたいと思います。

アイヌ民族の世界観こそ未来を切り開く

あらゆるものに魂が宿るという考え方がア イヌの伝統的世界観の基本であり、人間の周 囲のすべてのものは、なんらかの役割を持っ てこの世界に降ろされたのだと言われます。

〇カムイ(神)との関係性で生きる

二風谷で暮らしていた頃、水遊びの途中 で体が冷えた息子が川の縁でオシッコをしよ うとズボンを下げたら、萱野先生が「そこです るな!山に行ってしろ!」と怒鳴りました。萱野

先生は普段子どもに大声を上げるような方 ではないので、息子はびっくりして山側に走り ました。川にはワッカウシカムイ(水の神)が いるので、汚いものを直接流すというのは、ア イヌ社会でのタブーなのです。でも、へそまが りの私は「土にだって土の神様がいらっしゃ いますよね。いいんですか?」と訊きました。す ると「いいんだ。土の神様は汚いものをきれ いなものに変えてワッカウシカムイのところま で運ぶという役割をもっている」とおっしゃい ました。

フチ(おばあさん)のお宅に遊びに行って トイレをお借りしたところ、鼻をかんだティッシ ュが屑かごに捨ててありました。当時はまだ 汲み取り式のトイレだったのでティッシュを下 に落としても大丈夫ですが、トイレの神様 は人間のウンチとオシッコを受け取るのが役 割なので、鼻をかんだティッシュのようなもの を受け取らせるわけにはいかないのです。

知り合いのお宅に遊びに行った時、息子 がジュースをこぼしたら、エカシ(おじいさん) やフチ(おばあさん)たちは必ずこう言われ ます。「いま、床の神様が飲みたかったんだ から怒るんでない」それを聞いた息子は救 われた気持ちになるのです。

また長男が萱野先生のお茶の間を走り回 り、煙突の曲がりの部分に衝突して泣こうと した瞬間、萱野先生はこうおっしゃいました。 「ストーブの神様も痛いんだから撫でてあ げなさい!」幸い火はついていなかったので すが、息子は半べそをかきながら煙突を撫 でていました。ぶつかった時は自分だけでな く相手も痛いんだと、痛みを瞬間的に他者と 共有するわけです。素晴らしい教育だと思い ました。

このようにアイヌ民族は周囲の自然や環境、すなわちカムイ(神)との関係性において自らを律しながら生きているのですが、それは私たちの精神性を豊かにしてくれます。

日常生活の中でアイヌ文化を学んだ私は、 アイヌ民族に対する様々な誤解が流布してい る現状を正すことが、私に与えられた役割の 一つだと考えるようになりました。

代表的な3つの誤ったイメージ

①アイヌの人々が現れたのは I 3世紀頃? 北海道の博物館の展示では、I 3世紀頃から「アイヌ文化期」が始まったと書かれていることが多いため、この島にアイヌの人々が現れたのは I 3世紀頃だと誤解されることがあります。たしかに茅葺きの住居の出現など、アイヌの伝統的社会として想起されるような姿になったのはその頃ですが、それはアイヌの人々の出現を意味するものではありません。アイヌの人々は北海道島の縄文人の子孫なのです。

②平和な北の島で自然とともに、神々とと もに心豊かに生きてきた人たち?

これは間違いではありませんが、それだけでは 一面的な理解だといえます。

アイヌの人々は「交易の民」でした。1264年、アイヌは樺太で元と戦いを起こしています。これは北九州に元が攻めてきたいわゆる「元寇」の10年前のことです。さらに1297年にアイヌは、大陸にまで渡って元と戦っています。決して広い北の島で神々に祈りを捧げていただけのピースフルな人間集団ではなく、普通の歴史を有している民族なのだと理解してください。ただ、その戦いの原因が交易にあったという点が、「交易の民」としてのアイヌ社会の特質を表していると思います。

【激しく長い差別の歴史】

ところが江戸時代の松前藩はアイヌ民族の自由な交易活動をどんどん制限し、18世紀のアイヌ民族は場所請負商人に酷使される漁場労働者になりました。明治になると政府の同化施策により慣れない農業を強制され、激しい差別に苦しみました。

③アイヌ民族ってもう殆んどいないんでしょ?

こういうイメージを持っている人は決して少なく ありません。

2017年の北海道庁の調査では13,118人という数字が発表されています。2006年調査では23,782人でしたから、私は知人から「アイヌの人口は減ってるんですね」と言われました。けれ

ども、私は2006年の段階から絶対にこの数字は信じないように言い続けてきたのです。これはそもそも生活実態調査であって人口調査ではありません。しかもこれは、自らをアイヌだと認めた人の数であり、長い差別の歴史から今でも自分がアイヌだと公表したくない人は数多く存在します。また、現在では自分にアイヌの血が流れていることを知らない人も大勢います。たとえばアイヌの世界観について学んだ男子学生は「それっていつもうちのばあちゃんが言ってることだ」と驚き、母親に尋ね、自分がアイヌであることだ」と驚き、母親に尋ね、自分がアイヌであることが」と驚き、母親に尋ね、自分がアイヌであることを知りました。こういうことを考えると、アイヌ民族の人口は現在考えられているよりもはるかに多いのだということをご理解ください。

二風谷で暮らしていた時、私は二風谷アイヌ語教室子どもの部の講師を務めていましたが、その過程でアイヌの子どもたちの教育に関する強い問題意識が生まれてきました。

一つは、大学進学率が全道平均値の半分以下というアイヌの子どもたちに大学進学の道を拓きたいということ。

もう一つは、自らの民族文化を学ぶ機会 がないアイヌの若者たちに学びの場を提 供する必要があるということでした。

そこで、私は札幌大学にアイヌ文化を専門とする教員として2005年に着任した後、20 10年、ウレシパ・プロジェクトを創設しました。「ウレシパ」とは「育てあう」という意味のアイヌ語です。

ウレシパ・プロジェクトの3つの柱

①ウレシパ奨学生制度

ウレシパ・プロジェクトの根幹をなす制度です。アイヌの若者たちの大学進学を可能とするためには、経済的問題を解決しなければなりません。そこで本学では、入学金・授業料と同額のウレシパ奨学金を給付することにしました。その代わり、ウレシパ奨学生たちは必ずウレシパクラブに所属し、必死でアイヌ語・アイヌ史・アイヌ文化を勉強し、対外的な発信活動を行います。その過程で鍛えられ、アイヌ



民族の次代を担う人 材として育っていきま す。

②ウレシパ・カンパニー制度

一般企業に資金の提供をお願いし、カンパニー会員として共に学生たちを育てていただく制度です。今では知名度の高い多くの企

業がウレシパクラブを支えてくださっており、 それは私たちの活動への大きな安心感にも つながっています。

③ウレシパ・ムーブメント

このプロジェクトの重要な点は、アイヌではない学生も、アイヌ文化を学び、ウレシパ奨学生たちと共に活動する過程で「多様性」を尊重する感覚を養うことができるということです。

第1期ウレシパ奨学生3名が卒業したのは、2014年3月のことでした。その内の一人の女性は、経済的な問題から大学進学を断念していたのですがウレシパ奨学生として社会人入学し、ダントツ一位の成績を修めました。自ら縫った華やかな民族衣装をまとって登壇し、総代として学長から卒業証書を受け取った姿は、今も私の目に焼き付いています。その彼女は現在、前述した国立アイヌ民族博物館の学芸員を務めています。

このほかにも、「アイヌ文化のプロ」として生きていくために一部上場企業を辞めてウポポイ職員に転職した卒業生など、これまで第1期から第7期までのウレシパクラブ卒業生31名(うちウレシパ奨学生19名)の内13名、すなわち3分の1以上がウポポイに就職しています。

アイヌ語の復興をめざして

現在、私が最も重要と考えているのはアイヌ語の担い手の育成です。アイヌ語は2009年にユネスコが発表した「消滅危機言語リスト」では「極めて深刻」というランクに位置付けられました。これは世界で最も危ない段階にあるということを意味しており、実際にアイヌ民族の日常生活からアイヌ語は姿を消してしまっています。

けれども世界には、人々の血のにじむような努力により日常語として復



海外先住民族との交流(ノルウェー)

たとえばハワイ語もその一つです。1900年にアメリカ合衆国に併合されてからハワイ語の話者は激減しました。しかし1983年の幼稚園「プーナナレオ(ことばの巣)」の創設以降、ハワイ語話者は増え続けています。ハワイ大学でハワイ語を学んだ若者たちが、自分たちの子どもをハワイ語だけで育てると決

活した先住民族言語がいくつも存在します。

心したのです。周りの猛反対を受けながらも すべての授業をハワイ語だけでおこなう学校 を次々と創設しました。今では大学の博士課 程の授業もハワイ語だけで行われています。

このハワイでの動きは、その前年のニュージーランドの先住民族・マオリの人々によるマオリ語幼稚園「コーハンガレオ(ことばの巣)」の創設にならったものでした。視察したとき現地の人々に「絶対にあきらめないでください。あなたたちがやらないでだれがやるのですか?」と励まされました。頑張れば、アイヌ語の復興も不可能ではありません。

北欧の先住民族サーミの人々の言語復興も目をみはるものがあります。今や先住民族のグローバルネットワークは、民族文化復興のみならずビジネスの世界でも強固なものとなっています。

持続可能な生活を ➡ アイヌ文化は最先端

かつてのアイヌ社会では、甚大な被害を及 ぼす天然痘などの伝染病ですら、なんらかの 役割を持って人間世界を訪れるカムイ(神)と 考えられていました。

現在、新型コロナウイルスの影響で世界中が先の見えない不安に包まれ、どうしたら「元の世界」に戻れるのかという模索が続いています。けれども、元の世界に戻ることを私たちの大地は望んでいるのでしょうか?

1972年、世界の知性を結集したともいえる国際チーム「ローマクラブ」により『成長の限界』が発表されました。このまま環境汚染や人口増加が続けば100年以内に限界が来る、というものでした。それから約半世紀が経とうとしていますが、私たちの社会は警告に耳を傾けず、行く手に待ち受ける断崖から真っ逆さまに転落する予感におびえつつも、同じ道を走り続けています。

数年前、AI開発における世界最先端企業のトップのお一人が、私の語るアイヌの世界観に強い関心を示されました。AIと人間存在の本質的な違いは何なのかを考えざるをえない最先端の現場において、アイヌ民族の考え方は大きなヒントをもたらしてくれるかもしれないとおっしゃいました。まさに「アイヌ文化は最先端」なのです。

多くの皆様が、アイヌ文化に関心を持ってくださることにより、私たちの社会の姿が変化することを心から願っています。













日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
ı	火	経営相談 10:00~	16	水	
2	水	子育てキャラバン 10:00~	17	木	
3	木		18	金	経営相談 10:00~
4	金	経営相談 10:00~	19	土	茶道教室 9:00~
5	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~ 茶道教室 9:00~	20	H	
6	日		21	月	敬老の日
7	月	600	22	火	秋分の日
8	火	経営相談 10:00~	23	水	
9	水		24	木	茶道教室 13:00~手芸教室 13:30~
10	木	手芸教室 13:30~	25	金	経営相談 10:00~
11	金	経営相談 10:00~	26	土	26.2
12	土		27	日	
13	日		28	月	
14	月		29	火	経営相談 10:00~
15	火	経営相談 10:00~	30	水	

令和2年度 三木市立総合隣保館

視察研修のご案内

行先

- ①「里山工房くもべ」
 - ~人権を視点とした地域づくり~
- ②「市立畑ふれあい館」先人に学ぶ ~おじいちゃんは丹波杜氏~

開催日時

10月3日(土)

8:30 集合 17:00 帰着予定

申込受付期間

9月15日(火)~25日(金)

申込方法

- 82-8388 · 雷 話
- F A X 82-8658
- 直接館へ申込みください

定員

20人(ただし定員を超えた場合は抽選 とします)

参加費

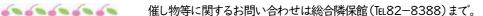
- 2,000 円(昼食代·保険代等)
- ※新型コロナウイルスの影響で、急きょ 中止になる場合があります。

【人権に関する記念日等】(9月)

- 1日 防災の日・・・1923(大正12)年9月1日に発生し た関東大震災にちなみ、1960(昭和 35)年に 閣議決定。全国各地で防災訓練が行われる。
- 8日 国際識字デー・・・世界の5人に | 人は読み書きが できず、その内3分の2は女性。7500万人の子ど もは学校に行っていない。個人と社会にとって識字 の重要性を強調するため、ユネスコが制定。
- **10日 世界自殺予防デー・・・2003**(平成15)年にWH Oと国際自殺予防学会が共同で開催した世界自殺 防止会議で、自殺に対する注意・関心を喚起し、自殺 防止のための行動を促進するため制定。

10日~16日は、自殺予防週間。

- 21日 敬老の日・・・9月の第3月曜日。多年にわたり社会に つくしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うことを趣旨
 - 国際平和デー…日本の呼びかけで、60か国から 贈られた硬貨を溶かし込んで「世界絶対平和万歳」 と刻んだ鐘(平和の鐘)が国連本部に設置された。 この日にそれを鳴らし、一時停戦・平和を呼びかける。
- 27日 兵庫県人権教育研究大会中央大会…中止
- ☆ 障害者雇用支援月間…障害者雇用の機運を盛 り上げ、障がい者の職業的自立を支援するため、政府・ 自治体を中心に、啓発活動等を展開。
- ☆ 知的障害者福祉月間···知的障害への関心と正し い理解を深め、福祉の向上を目的に啓発活動等を展開。
- ☆ 発達障害福祉月間…発達障害への関心と正しい理 解を深め、福祉の向上を目的に啓発活動等を展開。





隣保館だより

10月号 No.471

「発行・編集]

令和2年10月1日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX 82-8658

「シトラスリボン運動」

新型コロナウイルス感染症患者などへの差別解消をめざす

次ページは 「社会福祉協議会 の役割とは」



新型コロナウイルス感 染症患者などへの差別 解消をめざすシトラス リボン運動が広まって います。

※シトラスは、ミカンなどの柑橘類を指す英語です。 ロゴマークのデザインは3つの輪が絡み合う、飾り 結びを参考にしたそうです。

3月に愛媛県で感染者が出た時、感染 者の行動歴を特定し、ネット上などで批判 する者、それに同調する者が現れました。

そんな風潮に松山大学の甲斐朋香准 教授は、「他者に対して厳しすぎる目を 向けると、地域社会は窮屈になる。コ ロナ収束後の地方衰退にもつながる」と 懸念を覚えたそうです。

そこで4月に、甲斐准教授たちが「ちょ びっと19+」というグループを発足させ、 感染症患者や医療従事者などへの非難 や中傷をなくすための運動を始めました。

「ただいま、おかえりって言いあえ **るまちに」とのメッセージ**を込めたかん きつ色のシトラスリボンやヒモで、「地域」 「家庭」「職場や学校」を象徴する3つ の輪を作り、それを身につけたり、玄関な どにしたりして、元患者らがそれぞれの居 場所へ安心して戻れるようにとの願いを

込めたやさしい運動です。

つなごう手と手

リボンの色は、愛媛特産の柑橘をイメー ジしたシトラスグリーンが主流ですが、オ レンジ色でもレモン色でもいいのです。

自分の好きな色で、 「おうち時間に親子 でリボンを作ってみる のもいいでしょう。子 どもと一緒に同じ 作品を作りながら 差別について話し



ネッツトヨタ静岡の取組 ホームページより

合い、理解を深める機会になれば」と提 案されています。

新型コロナウイルス感染症の脅威が続 く中、感染症患者や回復した人、濃厚接 触者、医療従事者やその家族の方などに 対し、心無い言動や不当な扱いがあると の報道を目にすることがあります。

新型コロナウイルス感染症に関する 差別や偏見を持つことがあってはいけ ません。

皆が地域で普段どおりの生活を送れる ような優しい地域づくりを進めるシトラスリ ボン運動に賛同し、リボンを安心の目印に していく活動に参加しませんか?

隣保館で、このストラップを作りませんか? 1日1組5人以内。50人まで。30分程度。 材料費一つ50円。事前予約必要。

人権の小窓

社会福祉協議会の役割とは

~住民主体と住民自治による地域福祉の推進~

定年退職後のある日、私が散歩をしている と、ばったり旧友に出会いました。

旧友:「おーっ!久しぶり!今、何しとん?」

私:「シャキョウに行ってるんや!」 旧友:「シャキョウ?…お寺かいな?」

私:「ちゃうちゃう、それは、写経やろ。」

旧友:「???」

私:「社協や、三木市社協や、三木市社会

福祉協議会や!」

三木市社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的に組織されている非営利の民間団体で、全国の都道府県や市区町村に一つずつ設立されています。三木市社協(以下本会)は1954年に設立。1968年に社会福祉法人として認可され、2005年に旧吉川町社協と合併、2008年三木市福祉公社との統合を経て現在に至ります。

I BURELLE

本会は、地域福祉を担う公益性、公共性の ある市民協議体として、皆様の理解と参加の もと、ボランティア活動や地域福祉活動の推 進や、介護保険事業、障害者総合支援法に基 づく事業に積極的にとりくんでいます。

市内には、デデイサービスセンター イサービス (通所介護事業)を提供する民間の社会福祉法人がたくさんありますが、社協が運営するデイサービスセンターは、市内に8カ所(三木東・三

(221)

令和2年10月

miki

社会福祉法人 三木市社会福祉協議会

うえだ よしのり

社協 会長 植田 吉則

昭和53年から37年間、三木市立小学校教員として勤め、平成27年3月定年退職。同年4月から兵庫教育大学客員准教授として教育実習総合センターで3年間勤務。平成29年6月から三木市社会福祉協議会理事・副会長、平成30年6月会長職を前会長和泉様から引き継ぐ。

木南・三木北・自由が丘・ひまわり・志染・細川・ロ吉川)あり、介護の必要な方が通っています。毎日およそ200人が食事、機能訓練、入浴などのサービスを利用されています。

本域の見な相談の 各デイサー あんしんサポートセンター ビスセンターに 併設されている「あんしんサポートセンター」 では、住み慣れた地で安心して暮らしていく ための様々な相談ができるように、ケアマネジャー(介護支援専門員)が常駐しています。



障害を終金支援センター 志染町青山 **はばたきの丘** にある「はばた きの丘」(三木市立障害者総合支援センター)

も三木市から指定管理を受け、本会が運営しています。障害のある人たちが、そのニーズに応じたサービスを受け、自立していく過程を支援する場が「はばたきの丘」です。

また、「はばたきの丘」は多くのボランティアの皆様によって支えられています。たとえば、 **三木市高齢者大学在校生・卒業生有志の皆** 様。関西国際大学の学生の皆様。地域の皆 様。その他多くの方々です。

そうしたボランティアの皆様は、支援者であると同時に、障がいのある方のよき理解者でもあります。あるボランティアの方は、障がいのある人たちが持っている確かな能力に気づかれ、そのことをもっともっと多くの方に知っていただかなければならないと力説されました。

2 あなたが支える

会費【一口500円】と共に、会員の皆様の 善意募金や赤い羽根共同募金が支援の必要 な方、地域の福祉を支えています。

善意募金を活用した事業

- ●送迎ボランティアの方の支えで、リフト付き自動車による外出支援。(年間800回以上)
- ●貸出用車いす、子ども用の車いすもあります。 (現在128台:年間利用250回以上)
- ●「みきボランタリーフェスタ」の開催経費に。展示や活動体験を通して皆様がつながりを深めています。昨年は39団体参画、1,200人来場。

赤い羽根共同募金を活用した事業

- ●マイクロバスやワゴン車をボランティア活動や地域福祉活動で利用していただいています。(車両の維持経費に123万円)・トラック80回・マイクロバス130回・ワゴン車175回
- 地域の「ふれあいサロン」活動支援 市内93か所(148万円)
- ボランティアの輪が広がるように活用・講座経費や拠点整備に(129万円)

①地域に広がるふれあいサロン活動支援

地域の皆様が交流し、お茶を飲みながらおしゃべりしたり、手芸やゲームなどを楽しんだりしながら、つながりを深める場として「ふれあいサロン」の開設が進められています。

地域の皆様が自主的に運営するこの「ふれあいサロン」の活動を支援しています。

②地域の高齢者と・・・コロナ禍の5月下旬「ボランタリー活動プラザみき」が赤い羽根共同募金を活用して播州織の生地を購入し、ボランティアの皆さんが3日間でマスクを地域のボランティアの皆さんが、地元の高齢者へ配付したことは、三木市民の豊かなボランティア精神の現れであると感じました。

「ボランタリー活動プラザみき」は、市民活動センターにあります。現在300を超えるボランティア団体の登録があり、そうしたボランティア団体の設立・運営や連携・相談に関わり、様々な支援を行っています。

③ボランティア活動・・・災害支援も 九州での豪雨災害(令和2年7月)

災害が発生するとすぐに三木市内の企業 や奉仕団体から、マスクやフェイスシール ド、消毒液、スコップ、ノコギリなどの支 援物資を現地へ届けたいとの申し出が本会 に入ってきました。本会は、熊本県のNPO法 人と連絡を取り、現地の社協災害ボランティ アセンターへ迅速に支援物資を届けました。

この時の運送費用や、他の支援物資の購入に本会のこれまでの**善意の蓄え(災害支援金)を活用**しました。

倉敷市真備町を襲った水害(平成30年7月)

この時、避難所での生活を強いられていた 真備町の小学生を1泊2日の「楽しい夏の思 い出づくり」に招待しました。三木ホースラン ドパークやネスタリゾート神戸のご支援を得 て、すばやく企画し実現させたのも本会です。

共に住みよい街をつくる三木市社協

三木市社協は、皆様から託された善意を集め、それを効果的に活用し、誰もがより住み良いまちをつくっていきます。これからも、皆様の、皆様による、皆様のための三木市社協をどんどん活用してください。

シャキョウ?:三木市社協=「三木市社会福祉協議会」の会員は・・・・あなたです。

■ 自分に自信をもてなくて、自分には、才能なんてないと嘆いていた時に、本を見ている時に見て、心にしみこみました。 (夏美:17歳) **市民が創る まあるいココロ あったかメッセージ 13より**



B	曜	催し・講座など	B	曜	催し・講座など
ı	木		16	金	経営相談 10:00~
2	金	経営相談 10:00~	17	土	茶道教室 9:00~
3	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~ 視察研修の日	18	日	0.00
4	日		19	月	(3) IBANCI
5	月		20	火	経営相談 10:00~
6	火	経営相談 10:00~	21	水	
7	水		22	木	茶道教室 11:00~
8	木	手芸教室 13:30~	23	金	経営相談 10:00~
9	金	経営相談 10:00~	24	土	
10	土		25	日	
11	日		26	月	
12	月		27	火	経営相談 10:00~
13	火	経営相談 10:00~	28	水	
14	水		29	木	手芸教室 13:30~
15	木		30	金	経営相談 10:00~
ı	人権	に関する記念日等】(10月)	3 1	土	茶道教室 9:00~

【人権に関する記念日等】(10月)

国際高齢者デー 1日

高齢者の人権についての理解を深めるため の啓発活動を行うために設けられた。1990 年12月に行われた国連総会で採択。

3 ⊟ 犯罪被害者支援の日

犯罪被害者の実情と支援の必要性を知って もらうため、医師や弁護士、ボランティア らによって設けられた。

10日 世界メンタルヘルスデー

NGO の世界精神衛生連盟 (WFMH) が、1992 年 にメンタルヘルス問題に関する意識を高め ることを目的として定め、後に国連機関の 世界保健機関(WHO)も協賛し、正式に国際 デーと認められた。

17日 貧困撲滅のための国際デー

1999年12月の国連総会において、多くの 国で 10 月 17 日が「極貧に打ち克つための 世界デー」となっていることから、この日 を「貧困撲滅のための国際デー」とするこ とが宣言された。

24日 国連デー

1945年10月24日に国連が発足 したことを記念して設けられた。

☆里親月間

1948(昭和23)年10月に里親制度が発足したこ とから毎年10月を「里親月間」に設定。

☆ 高年齢者雇用支援月間

高年齢者が健康で、意欲と能力がある限り年 齢にかかわりなく働き続けることができる社 会の実現をめざすため設定。

【あなたの悩みや心配事を 聞いてくれる人がいます】

「三木市こころの相談窓口」

月曜~金曜:9:00~17:00 祝日は除く

電話番号 0794-89-247|

※相談は無料で、秘密は厳守します。

「兵庫いのちと心のサポートダイヤル」 午後6時から午前8時30分(土日祝は24時間)

雷話番号

078-382-3566

ゲートキーパーになろう



ゲートキーパーとは、自殺の危険性 がある人に気づき、声をかけ、話 を聞き、必要な支援につなげ、見 守る人のことです。あなたの周りに

「最近、元気がない」 「いつもと様子が違う」

など気になる人はいませんか? あなたのやさしいひとことが、 大切な人の命を守ります。



保館だより

月号 No.472

「発行・編集]

令和2年 | | 月 | 日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL |

82-8388

FAX 82-8658

つなごう手と手

E-mail | jinken@city.miki.lq.jp

いまこそ すべての日本国民に

問います」

「日本国民」って? 日本人ってだれのこと?

次ページは 前川喜平さん寄稿の 「夜間中学の現状 と役割」です

聞いたことがあるなあ。そうNHKの人 気テレビ番組「チコちゃんに叱られる」の ナレーションですね。

すべての「日本国民」って? 私は外 国籍だから「日本国民じゃないよ」と 思いながら見ている方もあるでしょう。

では、日本国籍=「日本人」でしょうか? **日本人って?**それを定義するのは難しい のです。日本国内に住んでいるからって 日本人とは限りません。いろんな人が日 本に住んでいます。

- ◎国際結婚した両親から生まれ、「日本」の国籍 を選んだけど自分のアイデンティティはそうじゃ ないよと思う人。
- ◎外国籍だけど生まれも育ちも日本で、自分は日 本人だという意識を持っている人。
- ◎国籍は「日本」だけど外国に生まれ育ち、日本 語も話せないから「日本人」だと言われること に違和感を持つ人。
- ◎国籍は「日本」だけど、日本人ではなく「アイヌ」 だという意識を持っている人。

日本人だと思うか 思わないかは、最終

参照:国際人権ひろばNo.152 のP.8。かながわ開発教育センター理事、木下理仁さん

的に本人の思いかもしれませんね。

この番組が国内向けの放送であれば 「いまこそ、日本に住むすべての人に 問います」の方がいいかもしれませんね。

三木市には44か国1,876人の外国 籍の方が住んでいます。技能実習生681

人の内、半数以上がベトナム人で、中国、 ミャンマー、インドネシア、タイと続きます。 そして、外国籍の85人の方が、日本語習 得や向上のため、三木市国際交流協会 の日本語教室で学んでいます。

1970年頃から各地に識字学級(読み 書きを学ぶところ)が開設されてきました。 差別と貧しさの中、小学校で満足に学べ なかったある方は、調理師免許取得のた め識字学級で文字を学んだそうです。「文 字は命、文字を取りもどすこと=権利 **をとりもどすこと**」だと言われました。

※以下、夜間中学体験会チラシから引用

夜間中学 体験会 in 姫路

様々な理由で義 教育を受ける とができなか

不登校など、十 分に学校で学ぶ ことができなか

本国において義務教育を修 了していない外国籍の人

- ◎ 夜間中学がどんなところかわかる
- ◎ 国語や理科、音楽などの授業が体験できる! 実施日:2021年1月22日(金)※要申し込み。10日前迄

主催:兵庫県教育委員会・姫路市教育委員会 問い合わせは隣保館まで 2082-8388

夜間中学って?

- ①教科書がもらえて勉強できる、公立中学校です
- ②月曜日から金曜日まで授業があります
- ③夕方の5時頃から9時頃まで授業があります
- ④平仮名、計算、歌、絵も勉強します
- ⑤夜間中学でのすべての勉強が終われば、中学校卒 業となります。
- ⑥授業料はかかりません (無償)

人権の小窓

夜間中学の現状 と役割

~多文化・多民族共生社会の実現に向けて~

≫義務教育は全ての人の人権

学校へ行くことは、子どもの義務ではなく 権利です。義務があるのは保護者です。憲法 第26条第2項「すべて国民は、法律の定める ところにより、その保護する子女に普通教育を 受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを 無償とする」。主語が「国民」なので、政府は、 外国人の保護者には義務が課されないと解 釈しています。しかし、子どもの義務教育を受 ける権利には、国籍は関係ありません。

教育を受ける権利は人権です。人権とは、 人が人であるが故に、誰もが生まれながらに 持つ権利です。国籍、年齢、人種、出身地、職 業、思想・信条、性別(性的指向 や性自認を含む)、貧富の差など による差別はないのです。

憲法第26条第2項の主語を「国」に替えて、「国は、法律の定めるところにより、全ての人に無償の普通教育を受ける機会を保障する義務を負う」と書き直すと、「義務教育」という言葉は要らなくなります。むしろ「無償普通教育」と呼んだ方がいいのです。

♡夜間中学のこれまで

義務教育つまり無償普通教育は、全ての人に 保障されなければなりません。しかし、それを受けられない子どもや受けられないまま大人になった 人が、この日本にはたくさんいます。そういう人たちの学びの場として、重要な役割を果たしてきたのが夜間中学(中学校夜間学級)です。

夜間中学は、戦後間もない頃、家族のため昼間働かなければならない子どものための中学として始まり、1970年ごろからは、貧困や差別のため

現代教育行政研究会

代長 前川 喜平

1955年生まれ。元文部科学事務次官。 東京大学法学部卒業。79年旧文部省入 省。初等中等教育局財務課長、大臣官房



長、初等中等教育局長、文部科学審議官などを歴任。17年 退官。高校無償化制度の実質的な担当者としてその後の朝 鮮学校無償化裁判に陳述書を提出する。自主夜間中学の スタッフとして活動しながら各地で講演活動を続ける。

に義務教育を受けられなかった大人の学びの場になりました。その中には在日コリアンも多く、識字学習から始める人もたくさんいました。日韓・日中の国交正常化が行われると、帰国者とその家族も夜間中学で学ぶようになりました。この人たちは日本語学習から始める必要がありました。1990年代以降は新たに日本に渡ってきた外国

人(新渡日外国人)が多数夜間 中学に入学するようになりました。



不登校経験者も夜間中学で学

び直すようになりましたが、不登校生徒にも卒業 証書が授与されるようになると、既卒者だという 理由で入学が拒否されるようになりました。文部 科学省がやっと「形式卒業者」の入学を認める通知を出したのは2015年のことです。

文部科学省(旧文部省)は、戦後一貫して夜間中学に冷淡でしたが、2014年を境にその態度を180度転換しました。私は文部省に入省した頃から夜間中学を支援したいと思っていましたが、35年後局長の時にその機会が巡ってきました。関係者のねばり強い働きかけの結果、この年に「夜間中学等義務教育拡充議員連盟」という超党派の国会議員の組織が発足したのです。この議員連盟を母体に、2016年12月には「義務教育機会確保法」という夜間中学の設置を促進する法律もできました。現在文部科学省は、全ての都道府県及び政令指定都市に1校以上設置することを当面の目標に掲げています。

♡夜間中学の今

現在、夜間中学の数は34校になりました。夜間中学の新設に向けた検討・準備を行っている都

道府県が11、政令指定都市が3つあるので、今後も着実に増えるでしょう。

文部科学省の調査によると、生徒の総数は 1,729 人。

国籍別では、中国31%、日本20%、ネパール16%、韓国・朝鮮9%、ベトナム9%、フィリピン5%、タイ2%、ブラジル、インド、アフガニスタン、ペルー、台湾がそれぞれ1%前後となっています。

男女別で見ると女性が65%。高齢者になるほど女性の比率が高くなるのは、義務教育を受けられなかった人が、男性より女性に多いからです。

入学の理由は、

「高等学校に入学するため」が16%、

- 「中学校の学力を身に付けたい」が14%、
- 「中学校教育を修了しておきたい」が11%、
- 「職業資格を取得するため」が1%で、

合計で43%になります。
一方

「日本語が話せるようになるため」が39%、

「読み書きができるようになるため」が18%で、

必ずしも中学校教育を受けることを目的としない生徒 が6割近くいます。

夜間中学は、狭義の中学校教育だけでなく、日本 語教育や識字教育を含む基礎教育・ 普通教育を提供する場なのです。

♡夜間中学のこれから

2015年の通知以降、形式卒業者の入学は徐々に増え、前述の調査では148人(9%)に達しています。この数は今後も増えていくでしょう。 毎年約4万人の中学生が不登校のまま卒業しています。夜間中学で学び直したい人は、現在の在籍者の100倍いてもおかしくありません。

一方、外国籍の生徒や外国で育った日本国籍の生徒も、今後ますます増えるでしょう。出入国管理・難民認定法が改正され、2019年4月から外国人労働者の本格的な受け入れが始まりました。日本で生活する外国人は、新型コロナの影響で一時的に減っても、中長期的には確実に増えるでしょう。

放置できない問題の一つは、**外国籍の子ども の不就学**です。文部科学省が2019年5月の時点で行った調査によると、不就学の可能性がある 外国人の子どもの数は22,488人。不就学のまま15歳を超えた外国人については、調査すら行われていません。こうした人たちのためにも夜間中学は必要です。

夜間中学で学ぶためには、まず学習言語とし

ての日本語を修得する必要があります。東京都の 夜間中学8校のうち5校には、もっぱら日本語学 習を行う「日本語学級」が設けられています。これ は東京都独自の制度ですが、国全体の仕組みに 広げるべきでしょう。2019年には日本語教育推 進法もできました。無償の日本語教室を全国に作 っていくことも喫緊の課題でしょう。

♡ 多文化・多民族共生社会の実現に向けて

日本は単一民族国家ではありません。アイヌや 琉球の先住民族、旧植民地の朝鮮半島や台湾の 出身者とその子孫、南米の日系人、そのほか各国 からの移住者や難民が一緒に暮らしています。今 後の日本社会は、文化や民族の異なる人々が共 に生きる社会を目指すべきです。そのための教 育の役割は重要です。

在日外国人の一世と二世・三世の間で日常言語が異なり、意思疎通が困難になる例が多く見られます。それを防ぐには、外国人に日本語教育の機会を提供するだけでなく、二世・三世の世代が母語・継承語、自民族の文化や歴史を学び、民族的アイデンティティを築く機会を保障することも必要なのです。

朝鮮学校、中華学校、ブラジル人学校などの 外国人学校に対しては、無償化も含め日本の学校と同等の公的支援を行うべきです。 大阪府などの公立小中学校には、在日コリアンの子どものため、課外活動として「民族学級」が置かれています。日本の学校の中に、こうした民族教育の機会を作ることも必要でしょう。苦難の歴史の中で

民族教育を築いてきた在日コリア ンは、多文化・多民族共生教育の 先駆者だと言っていいと思います。



自分の民族的アイデンティティを 持ち、同時に日本社会の一員というアイデンティ ティも持つ。そういう「ダブル・アイデンティティ」を 持つ人が増えれば、多文化・多民族共生社会は 豊かで安定したものになるはずです。

夜間中学にも様々な民族学級を設けたらいいでしょう。夜間中学は小さな多文化・多民族共生社会です。新渡日外国人の若者が、在日コリアンのハルモニから学べることも、きっとたくさんあるはずです。

際保館カレンダー 11月後

B	曜	催し・講座など	B	曜	催し・講座など
1	日		16	月	
2	月		17	火	経営相談 10:00~
3	火	文化の日	18	水	**
4	水		19	木	
5	木		20	金	経営相談 10:00~
6	金	経営相談 10:00~	21	土	イラスト:こゆり
7	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~ 茶道教室 9:00~	22	日	
8	日		23	月	勤労感謝の日
9	月		24	火	経営相談 10:00~
10	火	経営相談 10:00~	25	水	
11	水	Sales	26	木	手芸教室 13:30~茶道教室 13:00~
12	木	手芸教室 3:00~	27	金	経営相談 10:00~
13	金	経営相談 10:00~	28	土	茶道教室 9:00~
14	土		29	日	
15	日		30	月	

【人権に関する記念日等】(11月)

|16日 国際寛容デー

1995年11月16日、ユネスコ総会で「寛容原則宣言」と「国連寛容年のためのフォローアップ計画」が採択され、翌年12月の国連総会で制定。

20 日 世界こどもの日

国連総会は1954年12月14日、国際連合で「児童の権利に関する宣言」(1959年)と「児童の権利に関する条約」(1989年)が採択された11月20日を「世界こどもの日」とした。

25 日 女性に対する暴力撤廃の国際デー

1961年にドミニカ共和国の支配者の命令で政治活動家三姉妹が暗殺されたことに由来し、1999年12月の国連総会決議で制定。

12~25 日 女性に対する暴力をなくす運動

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、タワーや商業施設、橋、観覧車、城など、パープルにライトアップするなどの運動を展開。

25~12月1日 犯罪被害者週間

「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間を「犯罪被害者週間」と定めた。



II月は、**児童虐待防止推進月間**です。子どもの笑顔を守るために一人ひとりに何ができるのかを呼びかけていく「オレンジリボンキャンペーン」を展開します。

人権啓発研究(第41回兵庫県集会)

・日時 11月28日(土)

13:00~16:20

·場所 三木市立総合隣保館

<シンポジウム>「新型コロナウイルスによる差別について考える」

<講師>・安田菜津紀さん(フォトジャーナリスト)

・小林丈広さん(同志社大学教員)

・中部 剛さん (神戸新聞報道部次長)

<コーディネーター>・宮前千雅子さん

(関西大学人権問題研究室委嘱研究員)

※オンライン配信を大画面に映します

◎問い合わせ:三木市立総合隣保館(Tel82-8388)まで

市民じんけんの集い 総合隣保館文化祭 合同開催

· 日時 | 2月6日(日)

| 13:00 受付~ | 6: | 5 まで

・場所 三木市文化会館大ホール

<第 | 部>…開会行事 | 3:30~

・市民運動作品優秀賞の表彰・人権作文優秀賞の朗読

<第 2 部>…記念講演 I 4:3 0 ~

「へこたれへん

~人はきっとつながれる~」

<講師>・松村智広さん(みえ人権教育・啓発研究会代表) ◎事前申し込み締め切り 12 月 3 日(木)

三木市立総合隣保館(Tel82-8388)まで

隣保館だより

12月号 №473

「発行・編集]

令和2年|2月|日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL 82-8388

FAX 82-8658

E-mail

つなごう手と手

jinken@city.miki.lq.jp

部落差別の解消の推進に 関する法律」を改めて読んでみよう

次ページは 「そっとしておけば 部落差別はなくなる」 ってホント?

20 | 6年(平成 28年) | 2月 | 6日施行

部落差別の解消の推進に関する法律 (目的)

第一条 この法律は、現在もなお部落差別 が存在するとともに、情報化の進展に伴って 部落差別に関する状況の変化が生じている ことを踏まえ、全ての国民に基本的人権の 享有を保障する日本国憲法の理念にのっと り、部落差別は許されないものであるとの 認識の下にこれを解消することが重要な課 題であることに鑑み、部落差別の解消に関 し、基本理念を定め、並びに国及び地方公 共団体の責務を明らかにするとともに、相談 体制の充実等について定めることにより、部 落差別の解消を推進し、もって部落差別の ない社会を実現することを目的とする。

(基本理念)

第二条 部落差別の解消に関する施策は、 全ての国民が等しく基本的人権を享有する かけがえのない個人として尊重されるもの であるとの理念にのっとり、部落差別を解消 する必要性に対する国民一人一人の理解 を深めるよう努めることにより、部落差別の ない社会を実現することを旨として、行われ なければならない。

(国及び地方公共団体の責務)

第三条 国は(略)施策を推進するために

必要な情報の提供、指導及び助言を行う責 務を有する。

2 地方公共団体は(略)その 地域の実情に応じた施策を講 ずるよう努めるものとする。



(相談体制の充実)

第四条 国は(略)相談に的確に応ずるた めの体制の充実を図るものとする。

2 地方公共団体は、(略)部落差別に関す る相談に的確に応ずるための**体制の充実 を図る**よう努めるものとする。

(教育及び啓発)

第五条 国は、部落差別を解消するため、 必要な教育及び啓発を行うものとする。

2 地方公共団体は、(略)部落差別を解消 するため、必要な教育及び啓発を行うよう **努める**ものとする。

(部落差別の実態に係る調査)

第六条 国は、部落差別の解消に関する施 策の実施に資するため、地方公共団体の協 力を得て、部落差別の実態に係る調査を行 **う**ものとする。



部落差別についてよく知らない人が、イ ンターネットの差別的な書き込みを読み、 誤った認識を持ってしまうことがありま

す。三木市では、差別の助長や拡散を防止するた めに【三木市インターネット差別書き込みモニ タリング事業】を実施しています。

「そっとしておけば 部落差別はなくなる」 ってホント?

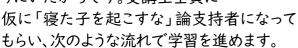
~ワークを通して考える 「寝た子を起こすな」論~

1.「寝た子を起こすな」ってナニ?

部落問題について語られる「寝た子を起こすな」論とは、「部落問題を取り上げずそっとしておけば、みんなが知らなくなり、部落問題は解消する」という考え方です。「寝た子を起こすな」論を肯定する人はどこの市民意識調査でも約2割~4割います。部落問題について学校で子どもたちが学んで帰ったときに、家族の方が「まだ学校はそんなことを教えているのか。教えなければ差別なんてなくなるだろうに」と言ったという例はよくあります。そこで、この文章では、わたしが大学の接業で行ってきたことを紹介しながら、一緒に考えることにしたいと思います。

2.「『寝た子を起こすな』論実現大作戦」

わたしは、「『寝た子を起こすな』論実現大 作戦」という学習活動をときどき 行ってきました。「寝た子をおこす な」論を支持している人がそれな りにいたからです。受講生全員に



第一段階…「寝た子を起こすな」論を実現するため「黙ってもらうべき人や団体など」を受講生に挙げてもらいます。たとえば、

大学教員、教育委員会、文部科学省、教科書、マスコミの人、出版物、インターネット、 大人(父母、祖父母など)、部落解放運動をしている人たち、部落差別を受けた人

など、あがった人や団体、行政機関などを黒板に すべて書き上げます。 (223)

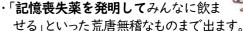
令和2年 I2月

大阪教育大学 地域連携・教育推進センター

同和教育・人権教育や識字について長年研究。文部科学省の「学校における人権教育調査研究協力者会議」のメンバー。「人生をきりひらく識字学習」「人権教育への招待」「しっていますか?部落問題一問一答第3版」など著書多数。

第二段階…「黙ってもらうための方法」を考えます。受講生からはいろんな意見が出てきます。 多くの学生は

- ·「法律を作って取り締まる」と言います。
- ・「教科書に載らないよう、学習指導要領を変える」
- ・「**ワイロを渡してだまってもらう**」 といった一見できそうなアイデアから、



第三段階…出してもらった方法を一つひとつ吟味します。多くの学生は法律をあげますから、法律というアイデアの吟味から始めます。法律を提案した人に、法律の名前を言ってもらいます。

法律名は「部落差別についての発言禁止法」な どとなります。第一条は目的です。「部落差別が厳し いことに鑑み、この法律は部落差別についての発 言をすべて禁止することを目的とする」といった 記述になりますね。

この法律ができれば、日本の法律ですから 六法全書にも載ります。六法全書は誰でも読 めるのですが、とくに弁護士や裁判官、警察 官はこれをていねいに学ぶことになります。

法律を執行する側の人たちは、何が部落 差別にあたるのかを詳しく知らないとい けません。では誰がそれを教えるか。大学教 員はじめ専門家が教えることになります。

このように確かめていくと、法律を作るという行為が「寝た子を起こすな」論と相容れないことが分かってきます。発言をなくそうとしたはずなのに、学習や研究を促進するのです。考えれば考えるほど明らかなのは「ムリだ」ということです。それだけではありません。人権を守るために作ったはずが人権侵害の法律をつくることになります。つまり、「寝た子を起こすな」論は、差別を受けた人にも声を上

げないよう求めてしまうのです。

法律制定について言えば、**日本では差別的言論を禁止するという法律がありません。**そういう国で、部落問題に関連するあらゆる発言を禁止する法律を制定しようとすれば、かなりの年月、法律制定運動をしなければならないことが予想されます。では、「寝た子を起こすな」論を主張する人たちは、そういう取組を進める決意がどれほどあるでしょう。「寝た子を起こすな」論を支持している人たちは、たいてい「自分はなにもしない」ことを前提にしていますから、何年も取り組もうとはほぼ考

えていないものです。

法律以外の方法も含めて検 討していけば、「寝た子を起こ すな」論は考えれば考えるほ

どムリがあり、行おうとすれば差別の被害者に「黙れ」と言わなければならないことがハッキリしてきます。学習指導要領を変えるということ一つを取り上げても、そのためには多くの人に訴えて文部科学省に政策を改めてもらわなければならないのです。

3.「寝た子を起こすな」論の問題点

第一に、歴史的に考えてみることができます。1871年に賎民制廃止令(いわゆる「解放令」)が出されました。しかし、それ以後、1970年代になるまで、学校の教科書に部落問題は全く出てきませんでした。100年間「寝た子を起こすな」論を実践してきたのです。それにもかかわらずなくならなかったので、学校でしっかり教えようということになりました。その後50年ほどにわたって学校で取り組まれてきたおかげで、「部落差別はいけない」と考える人が増えています。

第二に、積極的に取り組んだことによって、 部落差別を封じ込める成果を上げています。

たとえば | 970年代に発覚した『部落地名総鑑』事件があります。200を超える著名な企業や大学などが、全国の被差別部落の地名を所番地まで記した書籍を5~|0万円で購入していました。この問題は、関係者の匿名による告発から始まり、政府も動いて取組が進みました。その結果、企業による人権啓発が進みました。

取り組んだことによって差別意識や社会の仕組みが変化したという例は他にもたくさんあります。

第三に、くりかえしになりますが、最も重要なのは、この考え方が差別を受けて悔しい思いをしている人に対して「だまっていなさい」と言うに等しいという点でしょう。

「自分の子どもがいじめを受けている」と主張する親に対して、**担任が**

「お母さん、お父さん、そんなにさわいではいけません。いじめはそっと黙っていればなくなります」と言ったらどうなるでしょうか。

また、身近な誰かが「セクハラを受けた」とわたしたちに相談してきたとします。そのときにわたしたちは「セクハラはそっとしておけばなくなる。 事を荒立てない方が良い」と言うでしょうか?

「寝た子を起こすな」論は、部落問題についてそれを実践していることになります。

「寝た子を起こすな」論の誤りは、このように様々に論じることができます。

2016年には、「部落差別解消推進法」が 制定されました。これは、「寝た子を起こすな」 論ではなく、**部落差別をなくすために政府 が先頭に立って取り組むことを宣言した 法律**です。研究者の論文でも、「寝た子を起 こすな」論を支持する例はありません。

それにもかかわらず、わたしたちのあいだに 広く見られるのはなぜでしょうか。学生たちの 話を聴いていて重要だと思う一つは、自分の 受けた同和教育や部落問題学習のあり方に 疑問を抱いている人が少なからずいることで す。「あんな教育(展望のない内容や方法)を するぐらいなら、何もしない方がましだ」 というのです。それなら、その疑問を整理し てことばにして出し合うことが大切です。「教 えるか教えないか?」ではなく「どう教え るべきか?」と考えてはどうでしょうか。

最後に、「そっとしておけばいいのに」という意見も、「**部落差別はないほうがよい」と 思っているからこそ出てくる意見だ**という

ことは忘れてはなりません。 とりわけ、部落出身者の唱 える「寝た子を起こすな」 論は、「いい加減に取り組

E 19

んでほしくない」という思いの表れであることが多いといえます。そのことをふまえて、 考えを深めていきたいものです。

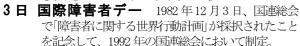


B	曜	催し・講座など	B	曜	催し・講座など
ı	火	経営相談 10:00~	16	水	
2	水		۱7	木	手芸教室 13:30~
3	木	手芸教室 3:30~	18	金	経営相談 10:00~
4	金	経営相談 10:00~	19	土	茶道教室 9:00~
5	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~ 茶道教室 9:00~	20	日	
6	日	隣保館文化祭、三木市文化会館にて	21	月	
7	月		22	火	経営相談 10:00~
8	火	経営相談 10:00~	23	水	
9	水		24	木	
10	木		25	金	経営相談 10:00~
11	金	経営相談 10:00~	26	土	フラワーアレンジメント教室 13:30~
12	±		27	日	
13	日		28	月	
14	月		29	水	閉館 1月3日まで
15	火	経営相談 10:00~	30	月	
[]	人権に	に関する記念日等)(12月)	31	火	.

【人惟に関する記念日寺】(12月)

1日 いのちの日 日本で心の健康に関する正しい理 解の普及・啓発を行うための日。自殺予防活動の一 環として2001年から設定。

世界エイズデー 世界規模でのエ イズ蔓延の防止、エイズ患者やHIV感 染者に対する差別・偏見の解消を目的と し、1988年に世界保健機関により定め られた。シンボルはレッドリボン。



6日 市民じんけんの集いと総合隣保館文化 祭を合同開催(三木市文化会館にて) 人権意識の高揚を図り、明るく住みよいまち づくりをめざす「市民じんけんの集い」と、人権 を大切にする共生の社会を築き共に人権文化を 創造していく「総合隣保館文化祭」を開催します。

- 10日 人権デー 世界人権宣言が、1948年12月10日 の国連総会で採択されたことを記念して、1950年 の国連総会において制定。
- 18日 国際移民デー 1990年12月18日、国連総会 で「全ての移住労働者及びその家族の権利の保護に 関する国際条約」が採択されたことにちなみ制定。
- ☆ 3~9 日 障害者週間 国際障害者デーであり、障 害者基本法の公布日でもある12月3日を起点に、障 害者の日である12月9日までの1週間。1995年6月 27日、総理府(現内閣府) 障害者施策推進本部が制定。
- ☆ 4日~10日 人権週間 1948年12月10日の国 連総会において世界人権宣言が採択されたことを記念 して1949年に法務省と全国人権擁護委員連合会が12 月10日を最終日とする1週間を人権週間と制定。

フラワーアレンジメント教室

「新春を生ける」 講師:田中真紀さん

- ・12月26日(土) 13:30から
- ・総合隣保館大会議室にて
- ・参加費 5,000円
- ・持ち物:円形で深めの花器、はさみ

12月10日~16日 は 「北朝鮮人権侵害問題 啓発週間 1

北朝鮮による日本人拉致問題

一日も早い帰国実現に向けて!

日本政府が拉致被害者として認定してい るのは17名。内5名は2020年10月に帰国。 しかし残り12名の安否は未確認のままです。 さらに、北朝鮮による拉致の可能性を排除 できない方が878名います。

政府は「すべての拉致被害者の安全確保 及び即時帰国の実現に向け、冷静な分析の 上にあらゆるチャンスを逃すことなく全力で行 動していく」としています。

(内閣官房拉致問題対策本部事務局発行のパンフレットより)

隣保館だより

No.474

「発行・編集]

令和3年 | 月4日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL 82-8388

FAX 82-8658

つなごう手と手

E-mail jinken@city.miki.lg.jp

女はつらい」「男はつらい」 と感じる(思う)のは、どんな場合ですか。

2016年度 三木市男女共同参画に関する市民意識調査報告書より

次ページは 露の団姫さんの 「差別をなくす、 私の使命」 です

「女はつらい」と感じる(思う)場合

「女はつらい」と感じる項目は、

|番「家事、育児、介護の負担が大きい」

2番「経済的な自立が難しい」

3番「女だからとやりたいことをさせて もらえない」の順となっています。

右の「男…」の項目と比べてみてください。



「つらい」と感じる項目が、女と男では違い ますね。この違いを当然だと思うか、変えてい くべきだと思うか、皆様はどう思われますか。

■「あなたに 15 歳の子どもがいるとした ら、将来どのような生き方をしてほしい と思いますか」という設問に対し、

女の子で最も多いのは

「家族や周りの人たちと円満に暮らす」 男の子で最も多いのは

「経済的に自立した生活をする」

となっています。また、

女の子に望む生き方の中では、「**仕事より も家族を大切にする」**が 36.5%で、男の子 の約2倍多くなっています。

男の子に望む生き方の中では、「社会的な 地位を得る」が、41.4%で、女の子の約 2.3 倍多くなっています。

「男はつらい」と感じる(思う)場合

「男はつらい」と感じる項目は、

|番「仕事の責任が大きい、仕事が出来て 当たり前だと言われる」

2番「男だからと頑張ることを強要される」 3番「家族と共に過ごせる時間が少ない」 の順となっています。



日本のジェンダーギャップ指数は、I53か 国中、121位だそうです。あらゆる場(議員・委 員会・専門職・管理職)で女性が占める比率の 順位が低いのです。男性中心、女性中心の 仕組みがあるなら、様々な所で男女比5対5 を意識した取組、それぞれ個人が個性と能力 を発揮できるような社会にしたいものです。

- ※ジェンダーギャップ…とは、男女の違い により生じる様々な社会的格差のこと。
- ※マンスプレイニング…とは、「男性は女性 よりも知識が豊富である」あるいは「女性よ りも多くのことを理解できる」などと思う根拠 が差別意識に根差していることを指摘する 言葉です。

一般的に「男性が女性を見下す、あるいは 偉そうな感じで物を言う」ことを指しています

人権の小窓

「差別を無くす、 私の使命」

【人権に無関係な人などいない】

「団姫姉さん、僕、この間知り合いから『人権講演をして欲しい』って頼まれたんですよ。でも、そういう講演をすると"イロがつく"でしょ? だから僕、断ったんですわ」

後輩の芸人からこんな話をされたのは一年前のこと。様々な感情が飛び交う中、私は、「うん、人権講演は志のある人にしかやって欲しくないから、無理せんでええんちゃう?でも、人権は決してヤヤコシイものではないし、なにより、人権に無関係な人間なんて一人もいないっていうことだけは覚えておいてね」…と、これが私の精一杯の返事でした。

私がはっきりと「人権」というものに目覚めたのは、中学一年生のときでした。

ある日、卓球部の顧問教諭が

「来週は男子部の大会がある。女子部はお茶くみの 手伝いに行くように」と言ったのです。私は それを聞いて、お茶くみという形で仲間を応 援に行く、それは良いことだなと思いました。 そして顧問教諭に聞いたのです。

「では先生、私たち女子部の大会のときは、男子部がお茶くみに来てくれるんですか?」その瞬間、私に飛んできたのは人生で初めて体験する怒号でした。

「なんだと!お前には常識がないのか !!」私は、一体何が起こったのか分かりませんでした。とにかく、目の前を怒り狂った顧問教諭の唾だけが飛んでいきます。 唾を飛ばす口からは

「お茶は女が入れるものに決まってるだろ!」と言葉が続き、その目は血走っていました。

いや、でもそれはおかしい…!瞬時に、私は

「それは男女差別です!」と返すと、さらに顧問教諭は「これは差別じゃない!昔から決まってる!」と怒鳴り散らすのでした。そして、切り札のように

「お前みたいなやつは大会に出る必要はない!帰れ!」というので、私は帰りました。

翌日、学校へ行くと、担任の先生から顧問教

落語家、天台宗僧侶

つゆ まん

露の団姫

1986年生まれ。兵庫県尼崎市在住。 2005年、露の団四郎へ入門。三年間の 内弟子修業を経て独り立ち。2011年に 天台宗で出家得度。比叡山延暦寺で修



行し、正式な天台僧となる。現在、古典落語をはじめ、自作の仏教落語にも取り組む異色の落語家。主なテレビ出演は、テレビ朝日『ふっちゃけ寺』等。私生活では選択的夫婦別姓の実現を求め、2019年には『女らしくなく、男らしくなく、自分らしく生きる』(春秋社)を出版。尼崎市男女共同参画審議会委員も務める。

諭に謝罪するよう促されました。なぜ私が謝らなければいけないかと尋ねると、「謝らないと大会に出してもらえないぞ」と言われたのです。「差別を飲み込む代償に、何かを得る」―私が最もなりたくない姿でした。

教育機関である中学校においてこのような不 当な性差別がまかり通り、またその差別を受け入 れなければ当然であるはずの権利が得られない という、社会の悪習を押し付けられそうになったこ とに、私は強い危機感を覚えました。

そこから、おかしいと思ったことには 必ず声をあげなければいけないと考 えるようになったのです。

【平等と差別】

現在、私は高校生の時に志した「落語家」 と「僧侶」という二つの仕事を持っています。 **落語家として入門した当時、 | 8歳の私は**

「女は認めない」「女ならピンクの着物を着ろ」 「女なんだから男を立てろ」と様々な言葉を 浴びせられました。

でも、これもおかしな話です。そもそも私は自分 自身で女性という性を選択して生まれ たわけでもないですし、また、性別は自 分では変えようのないものです。

また、なぜ「女」=「ピンク」なのでしょうか。私の好きな色は「緑」だというのに、 私の好きな色は無視され、女というだけでピンクを押し付けられる日々にウンザリしていました。 そして、あまりにも疲れ切った私は、「もう、世の中の差別や固定観念と闘うことをやめたほうが楽かもしれない」と思ったこともありました。しかし、私の人権が当たり前のように侵害される世界は、同じ

境遇の人も同じく差別され続ける世の中です。

私には「話芸」という持ち物があるわけで すから、「声をあげられる人間が声をあげ続 けなければ世の中は変わらない!」と、自 身を奮い立たせました。

とにかく、差別を無くすことを諦め てはいけないのです。

25歳で出家し天台宗の僧侶となると、驚くことがありました。

仏教では「すべての命が平等」と説かれているというのに、なんと、私がこの世で一番無くなって欲しい「差別」という言葉が仏教用語だったのです。しかし、そこには意外な教えが隠されていました。



というのも、仏教で説かれる「差別」とは、「しゃべつ」と読み、これはいわゆる「区別」のことでした。

では、「差別」と「区別」の違いは何 なのか…? 調べていくと、

「区別」は「物事そのものの違い」、そして、 「差別」とは、「区別をもとに、不当に低く取り扱う こと」だと分かったのです。つまり、

性別でいえば「女性」と「男性」は体のつくりが違う、これは、そのものの違いなので「区別」ですが、それを、数年前の某大学の入試のように「女性である」という理由で一律減点することは、女性という区別をもとに不当に低く取り扱っているわけですから、正真正銘の差別になるのです。

では、なぜそのような「しゃべつ(区別)」がお経に出てくるのでしょうか?

それは、区別をもとに不当に低く取り扱えば差別になりますが、反対に、区別をもとに支援をする…例えば、足を怪我した人に車いすを使って貰う、などの支援は、その人の「生きやすさ」に繋がることなのです。

だからこそ、人を差別するための区別ではなく、お互いに生きやすくなるための区別を持ちながら、共に考え、助け合い、生きていく、それが平和や平等に繋がっていく教えなのだと知りました。

人権問題に積極的に関わり、解消に努めていく。それは、私の僧侶としての使命だと考えています。

【男女共同参画へかける想い】

今後、私が社会で必要だと考えることは、 次世代への人権教育です。差別をはじめ、あ らゆる偏見や固定観念は、社会や周囲の大 人から、無意識のうちに刷り込まれてしまいます。だからこそ、自由な発想と無限大の可能性を秘めている子どもたちに、ジェンダー教育をはじめとした人権教育を推進することは、一人一人の生きやすさ、ひいては社会全体の幸福に繋がると確信しています。そのためにも、学校や地域での教育をはじめ、子どもたちの目に触れる広告や当たり前とされてきたものの中に少しずつ人権の意識を広めたいと考えているのです。

私が生まれた1986年は、「男女雇用機会均等 法」の施行に伴い、女性の社会進出が期待されは じめた時代でした。

それから34年経った今、社会の中で女性の置かれる立場は改善したでしょうか?

今でも当たり前のように芸能人が公共の電波で差別発言をしたり、SNS等で女性をターゲットとしたマンスプレイニングが行われている状況をみると、この国のジェンダーギャップや人権意識は、まだまだ危機的状況といえます。

今、私は尼崎に「**道心寺」というお寺**を建てながら、**一人一人が自分らしく生るため**のお悩み相談を行っています。



日々のお悩み相談では、生活面、そして精神面での自立を目指す女性が沢山いらっしゃいますが、その多くが、心の傷を負った過去の経験から「他者を頼らず、自分ひとりで生き抜かなければ」と必死で、自立ではなく「孤立」を深めている印象を受けます。

だからこそ、**真の自立とは孤立ではなく「共生」であることをお伝え**し、みんなで笑いながら、そして泣きながら、前に進みましょうとお話しをしています。

先日、そのような私の活動に共感 したという方から「このお金を道心寺に寄付 しますので、女性のエンパワメントのために使 ってください」と、封筒を預かりました。

お寺の業界では「ご寄進」と呼ばれるもの ですが、私はこのお金にだけは違う名をつ けました。 **え?それはどんな名前かって?**

女性のために使わせていただくお金ですから、**これがホンマの「ジョセイキン」**ということで…**おあとがよろしいようで**☆



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など		
1	金	元日 閉館 月3日まで	16	土	茶道教室 9:00~		
2	土		17	日			
3	日	Ţ	18	月			
4	月		19	火	経営相談 10:00~		
5	火	経営相談 10:00~	20	水			
6	水		21	木			
7	木		22	金	経営相談 10:00~		
8	金	経営相談 10:00~	23	土			
9	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	24	日			
10	日		25	月			
1.1	月	成人の日	26	火	経営相談 10:00~		
12	火	経営相談 10:00~	27	水			
13	水		28	木	手芸教室 13:30~		
14	木	手芸教室 13:30~	29	金	経営相談 10:00~		
15	金	経営相談 10:00~	30	土	茶道教室 12:00~		
,	7 1 14	この日ナフラムロダー / 1 ロ)	31	日			

【人権に関する記念日等】(|月)

- 17日 防災とボランティアの日 1995(平成7)年1月 17日に発生した阪神・淡路大震災にちなみ、ボランティア 活動への認識を深め、災害への備えの充実強化を図る目 的で、翌年から実施。
- **26 日 世界ハンセン病の日** ハンセン病への正しい理解を、とのフランスの社会運動家の呼びかけに応え、195 4(昭和 29)年から取り組まれている。1月最後の日曜日。

SOGI··・とは?

- ⑦ 性的指向 (Sexual Orientation)と
- の頭文字をとった言葉

「ありのままの自分」で生きやすい社会を実現する 「SOGI」ハラスメントのない社会に









隣保館だより

2月号

 $N_{0.475}$

[発行・編集]

令和3年2月1日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX 82-8658

E-mail

つなごう手と手

jinken@city.miki.lg.jp

コロナ禍における 生活和實際等支援

~ホームレス支援団体「ビッグイシュー基金」を中心とした民間の支援~

次ページは 箕田尚さんの 「野宿生活者の実態

と支援の現状」

命「ステイホーム」から見えてきたこと

昨年4月、コロナウイルスの感染拡大による 緊急事態宣言が発出され、「ステイホーム」が 呼びかけられました。そのことで様々な問題が 見えてきました。

安心できる人間関係であるべき家庭での DVや児童虐待の増加が伝えられていますし、



住まいの広さ・設備による 格差、つまり、学習環境による 【学力格差】 が生じるという 問題があります。

また、住宅を失う問題も生じています。

- ①コロナ禍によって住まいを無くした人
- ②派遣契約が更新されず社員寮を出た人
- ③住宅ローンが払えず居場所がなくなった人
- ④ネットカフェが閉鎖され居場所がなくなった人

これら住宅の退去を余儀なくされる人への 公的支援として、自治体が公営住宅を提供 したり一時的に宿泊場所を提供したりし て、その後の生活再建に向けて居宅支援や **就労支援を行う**こともあります。野宿生活 の場合は、支援情報が届かず、国の特別定 額給付金等の支援が得られにくいのです。

命 民間の支援とは

そんな中、昨年8月ホームレス支援団体「ビ ッグイシュー基金」を中心に東京や大阪で 生活困窮者を支援する約20の支援団体 が連携し、次のような活動を始めました。

米コカ・コーラ財団が寄付した約5千万円 の基金をもとに、住宅を自分名義で賃貸契 約するための初期費用最大30万円を支援 しています。アパートなど住所があると公的支 援も受けやすく、求職もしやすくなります。

緊急事態宣言の中、(一社)つくろい東京フ ァンドには、5月末までに170件の相談があ り、感染リスクを考慮した個別の対応を進め、 生活再建の第一歩として宿泊支援や公的 支援につなぐ取組を進めています。

また「東京アンブレラ基金」では、 ホームレス状態にありながら見えにく い人々に対する住宅支援もしています。

- ·理解が得られず家を出た LGBT の若者
- ·行政の住宅支援を打ち切られた**原発事故避難者**
- ·遠い国から日本に逃れてきた難民の外国人
- ·人身取引の加害者から逃げてきた女性たち
- ・家庭や学校に居場所のない中高生

このような緊急事態に陥った人、背景を持 つ人たちが、今夜、雨露をしのげる場所を求 めています。そこで、この団体では、民間の空 き室を借り上げ提供する活動に取り組んで います。『福祉は住居に始まり、住居に終わ る』を念頭に公的支援制度の充実と生存権 の保障に向けた活動を進めているのです。

コロナ禍の中、生活困窮者への生活再建 に向けた公的支援や民間の支援が進められ ていることに心を寄せたいものです。

人権の小窓

「野宿生活者の実態と支援の現状」

~神戸YWCA分室の夜回りの活動に参加して

○ 神戸YWCA分室の夜回り活動

毎月2回、野宿生活をされている方を 訪問し、何か必要なものはないか?困り ごとはないか?などを尋ね、おにぎりや パン、いまの季節なら携帯カイロ、マスク、 温かいコーヒーなどを提供し、また必要 であれば衣類や肌着などを手渡します。 状況に応じて病院の紹介や生活支援の紹 介をすることもあります。

ボランティア活動なので、各々の仕事を終えてメンバーは夜に集まります。神戸YWCA分室の代表が中心となって事前ミーティングを行い、その日に必要なものを準備してI台の車に3~4人乗り合わせ、夜の7時頃から神戸の東方面の待ち合わせ場所や野宿生活の場所を個別訪問するのです。

♡ 「神戸冬の家」をきっかけに

友人から誘われて参加した「神戸冬の家」の炊き出しボランティアをきっかけに活動が広がりました。「神戸ルミナリエ」会場の東遊園地(公園)で、阪神淡路大震災以来、年末年始にかけて「神戸冬の家」

の炊き出しな どの支援活動 が あ り ま し



た。参加すると、日替わりでいろいろなボランティア団体が炊き出しを行い、野宿生活者を中心に温かい昼食を無償で提供するのです。ボランティアの皆さんと大きな鍋で250食ぐらい調理します。お昼の配膳の時間になると、普段、ほとんど

み の だ たかし

手話通訳者 箕田 尚

2001年、京都の手話サークル「たけのこ」に入会。 2012年三木市内に転勤。同年より手話サークル「みき」に 入会し活動している。

見かけたことのない野宿生活であろう方が、200人以上集まって列をつくって並ばれます。列の中には高齢の女性の方もいました。

「野宿生活者ってこんなに多く居てはる のか・・・」と正直驚きました。

そこでお手伝いをしているときに、夜回りで野宿生活者支援をしている団体があることを知り、神戸YWCA分室の活動に参加するようになりました。

♡ 野宿生活者訪問(夜回り)に関わって

実際に夜回りの野宿生活者支援に関わってからも驚くことがたくさんありました。公園の中で、おそらく拾ってきたであろうマットレスを寝床にして暮らしている方や、雨露をしのぐため歩道橋の下で段ボールを敷いて寝泊まりされている方など、都会の片隅で、実際に暮らしているのです。

この方々を個別に訪問して支援する中で、神戸YWCA分室の代表が近況や個人のニーズを訊いてまわります。

とある野宿生活者は、「地域住民からの苦情でここに警察が来て、『移動しろ』と言われたけど移動する場所などあらへん」と愚痴をこぼしていました。また別の野宿生活者は、「きょうは仕事があって、3,000円もらったから、助かった」と嬉しそうに話されていました。どんな仕事か知りませんが、一日働いてたった3,000円とは、本当に驚かされます。

このような方たちのために、公的支援施設として「更正センター」や「更正援護相談所」があり、受け入れと共に生活相談もできます。そこへ神戸YWCA分室の

皆さんと施設見学に行ったことがあります。実際に足を運んで見ると、寝室は間仕切りがなく、一列に並んだ布団の部屋や間仕切りのない二段ベッドが多数並ぶ部屋で、おおよそ施設内でのプライバシーは無いようでした。支援対象者に施設のことを勧めても「あそこはいやや」と自ら断るケースも少なくないのです。

そのような野宿生活から自立された方 もいらっしゃいます。

神戸冬の家の炊き出しボランティアで、 私は配膳後に回収したお皿とコップを洗 う係を担当していました。見知らぬ者同 士で他愛のない話をしながらお皿を洗っ ていると、当日同じ係をしていたオッち ゃんが・・「ワシな、昔はここで(配膳 を)もらうほうやってん」と話し始めまい た。聞けば野宿生活は長かったみたいで すが、生活相談支援で何とかアパートを 借りられるようにまでなったそうです。

そのオッちゃんが言うには「ここで世話になったから、恩返しで炊き出しボランティアに来てるんや」と酒焼けした笑顔でおっしゃっていました。そのオッちゃんは毎年、神戸冬の家の炊き出しボランティアに参加されています。

それぞれ抱えている悩みや問題などは、 さまざまです。何かがきっかけで、野宿生 活を強いられるようになり、何かがきっ かけで支援される側から支援する側にな る。支援する側になったオッちゃんのよ うに、ひとりでも多くの方が、そのような 機会に恵まれることを願って止みません。

♡ コロナ禍での野宿者支援について

2020年の3月頃からコロナウイルス感染拡大のため、私たちの生活様式もかなり変わってきましたし、何かと不便を強いられることも(マスクの品薄など)ありましたが、野宿生活者には、もっとしわ寄せがあります。例えば、国からの特別給付金(10万円)も、住民票がないという理由で野宿生活者には給付がされません

でした。この冬の越年・越冬活動である「神戸冬の家」の炊き出しも、密になることを避けるため、野宿者へは、おにぎりとカップ麺の支給のみと、大幅に規模が縮小されました。感染拡大予防のためにテントの下での温かい食べ物の調理及び配膳ができなくなったのです。

野宿生活者(あえて ホームレスとは言い ません)の話になる と、どうしても「自己 責任論」になります。



「働く気がないから野宿生活になるのだ。まともに働かない、おまえが悪いのだ」になってしまいがちです。個人情報になるので、詳しく伝えることはできませんが、野宿生活の方々はいろいろな事情を抱え、今の生活を余儀なくされているのです。誰一人として自ら望んで野宿生活や病気などになった人はいないのです。

神戸冬の家で、亡くなった野宿生活者 の方々の追悼集会をした時、お坊さんの 法話でこんな言葉がありました。

「花を花と呼ぶなかれ、 木を木と呼ぶなかれ」

そう、私たちはどうしても総称として「野宿者」「ホームレス」と言ってしまいがちです。でも、その人には名前があるのです。個々に事情を抱え、そういった生活を余儀なくされている〇〇さん(個人名)なのです。

神戸YWCA分室の個別訪問では支援する時、その人の「名前」でお声がけをしています。置かれる立場こそ違うけれど、個々に○○さん△△さんと呼び合い、おたがいの人権を当たり前に尊重し合っているのです。

これは夜回りに参加して、私が一番強 く感じたことです。

「花を花と呼ぶなかれ、 木を木と呼ぶなかれ」



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
I	月		15	月	
2	火	経営相談 10:00~	16	火	
3	水	子育てキャラバン 10:00~	17	水	
4	木	手芸教室 13:30~	18	木	手芸教室 13:30~ 茶道教室 13:00~
5	金	経営相談 10:00~	19	金	
6	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~ 茶道教室 9:00~	20	土	茶道教室 9:00~
7	日		21	日	
8	月		22	月	
9	火	経営相談 10:00~	23	火	天皇誕生日
10	水		24	水	
11	木	建国記念の日	25	木	A. 6.
12	金	1 \$8°	26	金	
13	土		27	土	
14	日		28	日	

【人権に関する記念日等】(2月)

21日 国際母語デー 言語と文化の多様性、多言語の使用、あらゆる母語の尊重の推進を目的として、 ユネスコが 1999 年に制定。

募集 フラワーアレンジメント教室

<mark>「おひなさま」</mark> 講師:田中真紀さん

日 時:2月26日(金) 午後7時00分~

会 場:三木市立総合隣保館 大会議室

参加費:3,500円

持ち物:はさみ、円形の花器(直径 I 8 cm、

高さ5~6cm)

申し込み:2月20日(土)までに隣保館へ82-8388

- ①「私たちは若く自由だ」
 - **⇒「私たちは一つで自由だ」に**
- ②「汝の息子全ての中に流れる真の愛国心」
- ⇒「われわれ全てに流れる真の愛国心」に

国家の歌詞変更に込めた平等と敬意

①は、今年、国家の歌詞を変更したオーストラリアです。英国人の入植後に建国されたが、先住民アボリジニはそれ以前から歴史を刻んできた。今こそ敬意を表すべきだと。②は3年前に変更したカナダの歌詞。ジェンダー間の平等を訴えて変更された。社会の多数派は、鈍感だ。コロナ差別など、誰かを傷つけていないか、私たちに問われている。(いずれも神戸新聞の記事参照)

奈良フィールドワークのご案内

◆日 時 3月 I 3日 (土)

8 時出発~ I 8 時解散

◆集 合 三木市文化会館駐車場

(三木市立中央図書館前)

◆訪問先 奈良へ

(人権推進課・三同教合同開催)

- ① おおくぼまちづくり館(橿原市)
 - ※集落ごと移転させられた地区の歴史 と新たなまちづくりに学ぶ
- ② 水平社博物館(御所市)
 - ※水平社創立に至る経過や部落解放運動に立ち上がった青年の思いに学ぶ
- ◆参加費 2,500 円 (昼食代·保険代等)
- ◆定員 25名
- ◆受 付 2月 | 5日(月)~

3月5日(金)正午まで

(申込者多数の場合は抽選)

【問い合せ先】三木市立総合隣保館または 三木市人権・同和教育協議会まで

TEL. 0794-82-8388

FAX. 0794-82-8658

保館だより

3月号 №476

「発行・編集]

令和3年3月 | 日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX | 82-8658

E-mail

つなごう手と手

う心の架け棒

jinken@city.miki.lg.jp

「まえむきに」

英語・中国語・ポルトガル語・ベトナム語 アラビア語・スペイン語・やさしい日本語

~外国人のための生活情報誌~

次ページは 「災害発生時の コミュニケーション 方法」です

三木市が発行している「まえむきに」 (7言語で記載)は次のような内容です。

- ①市役所ですることが多いです。だから後で困りません。
 - ・転出届、転入届、転居届、出生届、年金の手続き
- ②日本のごみ捨ては難しいです。だから日本はきれいです。
 - ・指定ごみ袋あり(可燃ごみ、資源プラスチック)、収集日
- ③日本には生活するルールが多いです。だから日本は安全です。
- ・自転車に乗る時、夜は静かに
- 4日っていたら教えてください。みんなで助けます。
 - ・くらし、仕事、子ども、ひどいことなどの相談
- ⑤家の近くの人にあいさつしましょう。みんな親切です。
 - ・自治会のこと

危機管理課では、20|4年から『安 全・安心のまち「三木市」へようこそ』 のチラシを転入した外国人の方に配っ ています。また、2019年には指さ

これは、自然災害から身を守る「防災」に関するチラシです。

- Ⅰ 三木市での生活
- 2 三木市での生活が始まったら

※台風や大雨のときは

(気象情報に注意、避難情報、 避難する時間がない時)

※地震が起きたら

(家族の安否確認、火事にならない

ための対策、出口を確保、屋外へ避難、避難所へ避難)

※日頃からの備え

(ご近所づきあい、近くの避難所の確認、非常時の持ち 出し品の準備、家具の固定)

しで話す「コミュニケ/_痛 ーション支援ボード」 を作成しました。

아픕니



Tôi cám thây đau. Está doendo

災害時に私たちが防災情報を得たい 時は、ひょうご防災ネットが便利です。 (スマートフォンアプリ版登場!)

Android の方は



iOS の方は



このアプリをダウン ロードすると、三木市 や神戸市西区など、指 定した市町の緊急情報 や、地震、津波、気象 警報などの防災に関す る様々な情報を得るこ とができます。また、 12の言語への自動翻

訳、音声読み上げ機能もあります。

災害時に外国人の方と意思疎通を図 りたい時は、多言語指さしボードが便 利です。これは、兵庫県国際交流協会 及び自治体国際化協会のホームページ からダウンロードすることができます。

また、音声翻訳アプリが便利です。 相手の言語に翻訳され、音声も出ます。

<Voice Tra>





<Google 翻訳>



「災害発生時の コミュニケーション方法」

~日常のつながりを大切に~

日本で暮らす外国人は、全国で約293万人以上、兵庫県内で約11万人以上となりました。近年、自然災害が増える中、実際に日本人と同様に多くの外国人が被災者となるケースが増えています。

当協会では、昨年 I O月に(一財)自治体 国際化協会と協働し、災害時における外国 人支援の取組のひとつとして、避難所で外 国人とのコミュニケーションに役立つ「多 言語指さしボード」を作成しました。

◎ 災害時の外国人住民の不安

2016 年に起こった熊本地震の外国人被災者支援活動報告書では、自国で地震を経験したことがなく、地震への恐怖と今後の予想ができない不安や、避難所内で情報が日本語ばかりで孤立感を感じたことなどが報告されています。

つまり、自然災害の少ない国や文化や習慣が異なる場合、災害や防災に関する情報が少ないことや防災訓練などの体験に違いがあると考えられます。

揺れを感じたら姿勢を低くして机やテーブルの下に入って頭を守るといった行動も、訓練の経験がなければとれず、揺れを感じたら驚いて立ちすくむ人もいるでしょう。

また、災害で自宅が被災し避難所に行くように勧められたとしても、一定の期間、 避難生活を送るための場所だということを 知らなければ、安心して避難所に行くこと ができないかもしれません。

◎ 災害時の避難所スタッフの戸惑い

一方で、避難所のスタッフも被災した 外国人が避難してきた時に、どう対応し (226)

令和3年3月

(公財) 兵庫県国際交流協会

むらかみ きりこ

企画広報課長 村上 桐子

幼少期を米国ニューハンプシャー州で過ごし、現地の学校でESL(外国人児童に対する英語指導)のサポートを受けたことをきっかけに在住外国人支援に関心を持つ。2018年から現職。多言語での情報発信や避難所で使える「多言語指さしボード」の開発など、災害時における外国人への支援の取組に携わっている。(一財)自治体国際化協会認定多文化共生マネージャー。

てよいか戸惑うことが予想されます。災 害発生から時間が経過すると、多言語で の情報提供や、通訳者の派遣などの支援 体制が整ってきますが、それまでの間、

- ・日本語が分かるのだろうか?
- ・何語を話すのだろうか?
- ・困っている様子だがどうしたのだろうか?

と、聞きたくても聞けない、伝えたくても 伝えられないという状況が起こり得ます。

そこで、スタッフと外国人避難者双方 の不安を少しでも軽減する方法を、災害 対策の担当者や災害時の外国人対応の専 門家と一緒に考えてきました。

◎ 三木市のコミュニケーション支援ボードをヒントに・・・

そんな時に皆さんがお住まいの三木市 役所危機管理課が「コミュニケーション 支援ボード」を作っていることを知りま



した。同ボー ドは、聴覚や 言語などに 障がいのあ

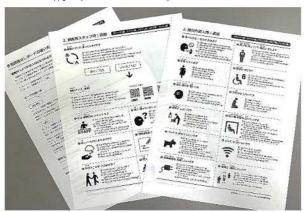
る方や、日本語の苦手な外国人、小さい子 どもや高齢の方などに言葉で伝えること が難しい場合に、**指さしでコミュニケー** ションをとることを目的にしています。

これをヒントに、災害時に**避難所で最低限の意思疎通を図れる指さしのボード**があれば、避難所のスタッフも被災外国人も安心ができるのではないかと考え、避難所で使える「**多言語指さしボード」**を作成することにしました。

◎ 「多言語指さしボード」とは・・・この「多言語指さしボード」は、

英語、中国語(簡体/繁体)、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ロシア語、ベトナム語、タイ語、ミャンマー語、インドネシア語、ネパール語、やさしい日本語

の**| 4言語**に対応し、**3種類のボード**に よって構成しています。



| 枚目は、ボードの使い方と使用する 言語の確認ができます。

2枚目は、避難所スタッフ用です。

3枚目は、被災外国人用です。

「持病があります」とか「お祈りがしたい です」といった伝えたいこと **一**)や

2 長い間 持っている 病気が あります



- 6 Sou portador de doença crônica.
- Tengo una enfermedad que sufro por mucho tiempo.
- ® J' ai une maladie chronique.

6 お祈りを したいです



- @ Quero rezar.
- ② Quiero rezar.
- Я хочу помолиться.
- ® Tôi muốn cầu nguyện.

「水」「くすり」といった欲しいものリス

◎ ○○○が 欲しいです



- @ Quero 000.
- ② Necesito OOO.
- ® Je voudrais 000.
- ® A xouy 000.
- 1 Tôi muốn/ cần OOO.

トを載せています。記載する項目については、外国人コミュニティ団体や避難所 運営に携わる自治会の方々の協力を得な がら選定しました。 県内の避難所で災害時に活用していただけるよう、県内4 | 市町の防災担当部署や市町国際交流協会にラミネート加工したサンプルを送付し、12 月には担当者を対象とした研修会を実施しました。

◎ やさしい日本語で

災害時には、「避難」「給水」「炊き出し」 といった普段は聞くことが少ない言葉が 多く使われます。ですから「逃げるところ」 といった分かりやすい日本語で伝えるこ とも必要になってきます。地域で暮らす 外国人が増えるなか、平時から多言語で の情報提供に加え、難しい言葉を分かり やすく言い換えるなど相手に配慮した 「やさしい日本語」の活用が期待されています。

◎ 日常のつながりを大切に

災害時の助け合いには、日頃からのつながりも大切です。近所の人から「困ったことはないか」と声をかけられたり、災害の状況を分かりやすく説明してもらったりするだけで不安も少なくなるでしょう。

また、助けられるだけでなく、自分も困った人を助けるなど、何かしたいと思う外国人もいます。それで、このボードには、 避難所内のことについて手伝うことが可能か尋ねる項目を入れています。

^{てった} **6** 手伝うことが できますか?



- 6 Você pode nos ajudar?
- ② ¿Puede ayudarnos? ⑧ Pouvez-vous aider le
- ® Pouvez-vous aider le personnel de ce refuge ?
- 9 Вы можете помочь?
- Bạn có thể giúp chúng tôi không?

「多言語指さしボード」が、地域で暮らす外国人住民も災害時には被災者となる可能性があること、言葉がわからず、より大きな不安を抱える人たちがいることについて考えるきっかけとなり、日常のつながりの一助となれば嬉しいです。

< 参考文献 > ◎一般財団法人熊本市国際交流振興事業団 (2019)『2016 熊本地震外国人被災者支援活動報告書(第三版)多文化共生社会のあり方〜発生から3年、学びを未来へ〜』 ◎一般財団法人熊本市国際交流振興事業団、出入国管理庁・文化庁(2020)『在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン』

カ**ッ**ター 3

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
I	月	0 %	15	月	
2	火		16	火	経営相談 10:00~
3	水	子育てキャラバン 10:00~	17	水	
4	木	手芸教室 13:30~	18	木	手芸教室 13:30~
5	金		19	金	経営相談 10:00~
6	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	20	土	春分の日
7	日		21	日	
8	月		22	月	
9	火	経営相談 10:00~	23	火	経営相談 10:00~
10	水		24	水	2636
11	木		25	木	茶道教室 12:00~
12	金	経営相談 10:00~	26	金	経営相談 10:00~
13	土		27	土	茶道教室 9:00~
14	日		28	日	

三木市国際交流協会 多文化共生に向けた ~出前講座のご案内~

学校や地域に出向き、母国の文化や日本での生活とのちが いなどの身近なことを、わかりやすくお話していただきます。 開催時間はご要望に応じます。ぜひご利用ください。

【お問合せ】三木市国際交流協会事務局 TEL&FAX: 0794-89-2318 まで

出前講座メニュ・



- ①三木市の国際交流について・・・ 三木市国際交流協会の取り組みについて お話します
- ※三木市国際交流協会事務局:30 分から
- ②外国人とお話ししてみよう・・・ 日本に来てよかったことや困ったこと をリレートークします
- ※ インドネシア・ベトナム・中国 タイ・シリア・ブラジルの方など:30 分から
- ③外国人による母国紹介・・・ 外国人住民がそれぞれの母国について 紹介します
- ※ インドネシア・ベトナム・中国・タイ シリア・ブラジルの方など:30分から
- 4世界の料理教室・・・ 母国の料理やお菓子を紹介しながら、 一緒につくります。
- (材料費はご負担ください。) ※インドネシア・シリア・ベトナム・中国 タイ・ブラジルの方など:1.5 時間~2 時間

【人権に関する記念日等】(3月)

- **3日:全国水平社創立記念日** 1922(大正 11)年3月3 日、京都・岡崎公会堂で、部落差別からの解放を自 らの手で勝ち取ろうと全国水平社が結成された。
 - :耳の日 1954(昭和29)年、耳に関心を持ち、耳を 大切にするために、また、耳の不自由な人々に対す る社会的な関心を盛り上げるために制定。
- **8日:国際女性の日** 1904(明治37)年3月8日にアメリ カで、女性労働者が女性参政権を要求してデモを起 こした。1910(明治43)年に「女性の政治的自由と 平等のためにたたかう」記念日とするよう提唱した ことがきっかけ。
- **2|日:国際人種差別撤廃デー** 1960(昭和35)年3月 21日、南アフリカで、人種隔離政策(アパルトヘイ ト)に反対するデモ行進に対して警官隊が発砲し69 人が死亡。国連が人種差別に取り組む契機となった。 1966(昭和41)年の国連総会で制定。

3月は【自殺対策強化月間】です

【あなたの悩みや心配事を 聞いてくれる人がいます】

「三木市こころの相談窓口」

月曜~金曜:9:00~17:00 祝日は除く 0794 - 89 - 2471電話番号

※相談は無料で、秘密は厳守します。

「兵庫いのちと心のサポートダイヤル」 午後6時から午前8時30分(土日祝は24時間) 078-382-3566 雷話番号